

招集告示年月日		平成 29 年 9 月 4 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 29 年 9 月 7 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 29 年 9 月 14 日午前 11 時 19 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	桑原洋子	応・出	13 番	桑原悠	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村憲司	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村善文	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	村山詳吾	班長	石沢和也	
会議録署名議員		5 番	恩田 稔		12 番	吉野 徹	

[付議事件]

(9月7日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議会運営委員会の報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 29 年第 3 回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、（5 番）恩田稔議員、（12 番）吉野徹議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（中山 弘）

議会運営委員会の報告をいたします。

7 月 5 日と 9 月 4 日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関わる事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。

一般質問者は 10 名です。議案等 18 件、請願・陳情等 2 件の予定です。本定例会の会期は 9 月 7 日、本日から 9 月 14 日までの 8 日間といたしました。本日は、一般質問者 6 名です。明日 8 日は、一般質問者 4 名で、議案審議が 8 件と決算説明があります。9 日、10 日は休会になります。翌 11 日、12 日と合同常任委員会で決算説明があります。13 日は、議案調査日として休会です。翌 14 日は、議案審議、請願・陳情等審議いたします。

なお、開会中はインターネット中継を行っております。質問・質疑等に当たっては、申合せに従って簡潔明瞭に行ない、不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

日 程 第 3 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの8日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月14日までの8日間と決定いたしました。

日 程 第 4 諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行ないます。

本日までに受理した陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。陳情第1号「『全国森林環境税の創設に関する意見書』採択に関する陳情」を産業建設常任委員会に付託し、陳情第2号「『学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書』の採択に関する陳情」を総文福祉常任委員会に付託しました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5 一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可します。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は、一議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可します。

質問、答弁は簡潔明瞭にお願いします。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

(1番) 半戸義昭

季節は、日一日と秋の気配を感じさせるようになりました。今年の夏は、長雨、低温によりまして、農作物は多大な影響を受けました。農家の収入が大きく減収になったのではないかと心配をされます。これから取入れに向かって、天候が回復し、豊かな実りの秋になることを願うものでございます。

私は今回、2点について質問をさせていただきます。1点目として、高齢者対策。2点目として、大学進学についてであります。

1. (1) 年々増加している高齢者。これからの時代、高齢者の活躍、力なくして地域は成り立たないと考えていますが、それらをまとめる組織が減少しております。この実態をどのように捉え、今後、どうするべきか、そのお考えを伺うものであります。

(2) 次に、新潟県では、後期高齢者1人当たりの医療費が都道府県中一番低い。これは、何を意味するものなのか。病気になっても、病院に行かない、行けないというようなことがあってはならない。その観点から、津南町の実態を伺うものであります。

2. (1) 次に、大学進学について。新潟県は、全国平均よりも進学率が低い位置にあります。これは、何が要因と考えておられるのか。津南町はどうか。経済的な理由から、進学したいが諦めるようなことがあってはならないと思います。津南町の実態を伺うものであります。

壇上では以上であります。

議長(草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長(上村憲司)

答弁に先立ちまして、お詫びを申し上げます。先般の議会全員協議会で既に説明を行ったところではありますが、固定資産税の課税誤りにつきましては、町民皆様への税行政への信用を著しく失墜することになったことでありまして、この場をお借りし、私からも改めて深くお詫びを申し上げます。今後は、同様な誤りを繰り返すことのないように再発防止のための方策を厳しく行い、今後とも税の公平公正さを念頭に事務事業の推進に取り組ませていただく決意であります。引き続き町民の信頼を回復することを念頭に町政の推進に取り組ませていただきたいと考えてございますので、どうぞ御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

それでは、半戸議員のお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、1点目であります。「老人会組織について」お尋ねであります。町老人クラブ連合会に加入している集落単位の老人クラブは、昨年度、19団体で会員総数926人となっており、平成18年は、32団体、会員2,221人が登録しておりましたので、この10年間で13団体、会員は1,295人の減少ということになります。高齢化の進行により老人クラブを脱退する方が増えるなか、新しい会員の加入が思うように進まず、やむなく解散するケースが多いのではないかと認識いたしております。加入者の減少理由としては、加入できる60歳代は、いまだ現役として活躍しておられる方が多く多忙であること、自ら情報を得て趣味や仲間づくりをする方が増えてい

ること、地域との関わり合いを煩わしいと考える方が増えていること、などなどが原因ではないかと考えております。集落の老人クラブがなくなることは、集落の活力低下を招き、大変残念なことではありますが、一方で、老人クラブがない集落でも公民館等に集まり、レクリエーション等を行う「いきいきサロン事業」を開始したり、町内の気の合う仲間同士の趣味活動等、多方面で高齢者が活動する機会が増えていることも事実であると思っております。老人クラブ連合会も「はつらつクラブ」と愛称を決めるなどイメージアップに努め、会員加入に御尽力いただき、町といたしましても、引き続き老人会組織を支援してまいりたいと考えております。

次に、「後期高齢者の医療費」についてのお尋ねであります。厚生労働省が公表している平成27年度後期高齢者医療事業状況報告によると、新潟県の後期高齢者の1人当たり医療費は、75万6,000円で全国最低額となっております。これは、最も高い福岡県と比べて約43万円、全国平均と比べても約19万円低くなっております。県内の後期高齢者の1人当たり医療費が低い原因としては、医療機関における病床数が少ないこと、山間部や豪雪地帯が多く、冬期間の医療機関での受診率が低いこと、介護施設、介護サービスが充実していることなどが考えられますが、はっきりした原因は分からないのが実態であります。運営主体の新潟県後期高齢者医療広域連合では、医療資源の観点や介護保険事業との関係、高齢者の置かれている生活環境、習慣などにより、医療費が低いのではないかと分析を進めております。なお、医療費が全国一高い福岡県でも、医療費が高い理由の分析を現在進めているところであり、将来的に両県の分析結果を比較することで、今後の保健予防事業等、医療費適正化に向けた取組に活用できるのではないかと考えております。

津南町の実態についてであります。平成27年度1人当たり医療費は、64万6,000円で、最高の新潟市の82万8,000円より18万2,000円低くなっており、30市町村中27位で、平成28年度は県内で最下位となっております。原因としては、基本的に健康なお年寄りが多いことに加え、医療機関が少ないことや山間部や冬期間における受診の困難性、また、軽い症状では医療機関に行かない高齢者が多いのではないかと考えております。

私からの答弁は、以上であります。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「大学進学について」のお尋ねにお答えいたします。2016年の学校基本調査によりますと、新潟県の大学等進学率は46.67%で、47都道府県中32位で高いほうではありません。上位は、1位の東京都66.50%を筆頭に、以下、2位京都府、3位神奈川県、4位兵庫県、5位大阪府となっております。下位は、47位の沖縄県39.20%を筆頭に、46位鹿児島県、45位山口県、44位佐賀県、43位北海道と続いています。関東関西の都市部の進学率が高く、そこから離れた道県の進学率が低くなっていることが分かります。その要因については様々な分析が行なわれていますが、都市部に大学が集中し、進学先が多いことが最も大きな要因に挙げられています。特に地方には、私立大学が少ないため定員が少なく、都市部の大学に行かざるを得ないこと、また、地

方を離れるため、仕送りが多くなることも要因の一つであると考えられます。当町の実態ですが、町教育委員会では経年調査を行っていませんので、これまでの実態をお伝えすることはできませんが、この3月に高校及び津南中等教育学校を巣立った生徒の進路状況について情報を得ていますので、お伝えいたします。高校及び津南中等教育学校の卒業生81名中、大学進学は34名で41.98%、専門学校進学が28名で34.57%、就職は15名で18.52%、その他が4名4.94%となっています。当町の大学進学率は、県平均よりやや低いといった状況であります。

以上でございます。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

老人クラブ組織がなぜ衰退していったかということについて、町長の御答弁をいただきました。まさにそのとおりであろうかと思えます。しかし、それぞれの地域、集落にとっては、やはり老人会組織というのは、私は必要不可欠な組織ではないかと思っております。全町を周っている調査をしたわけではありませんけれども、私の地域、いわゆる上段地域の集落の老人会のある組織、町の連合会に入っていないけれども、集落だけで老人会があるというような、そういう所もあるわけです。そういう所でお話を聞きますと、やはり町長御指摘のように煩わしき、そして、いろんな面で面倒くさいといえますか、そういうことがやはり大きな原因のようでありました。また、いわゆる60歳代の方々がなぜ地域の老人クラブに入っていないのかということも考え、あるいは、お話を聞くなかで、やはり今、老人会組織のある組織というのは、大体もう大分高齢者が多いわけでございます。かなりの高齢者ばかりと言ったほうがいいのかも分かりませんが、しかし、こういう言い方が適切かどうか分かりませんが、新規高齢者、新しく高齢者になられた方々とのいわゆる考え方の違いが非常に大きくなってきている。そこら辺りもまた一つ、歳は60以上になったのだが、組織にはまだ入りたくない、入らないというような、そういう事情もあるのではないかと思っております。でも、やはり組織というものは、どうしても私は必要だと思っております。いろいろ昔から続いてきた、その地域その地域にある文化的な事業であるとか、様々なものがあるかと思うのですけれども、そういうことが全く継承されなくなってきているということも、私は老人会組織の必要性というものを特に感じているのです。こういう、いわゆる年代のギャップみたいなものがあって、なかなか組織に入らないということも一つの要因であるとするならば、やっぱりここら辺りをもうちょっとなんとかいろいろ工夫を考えたなかで、組織に入る手立て、そういうものを考える必要があるのではないかと。行政のほうからもしっかりと後押しをしていただかなければならないのではないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

全くそのとおりだと思っております、私、7年前にこの職責に付かせていただいて、はじめにびっくりしたことの一つが、老人会の組織率の低下ということでありました。その折、様々にお伺いをいたしてみますと、一つは、老人会の地区役員になると非常に仕事が増えて、作業が増えて、特に役場で行う等の会議出席等々が増えるので、なかなか地域の中に役員のなり手がいないというのがございました。また、今、議員がおっしゃるとおり若い人が「若いと言ったって、高齢者の中の若い方ですね」入ってくれないというような話、あるいは、そういった60代の方々に聞くと、「まだ老人会という歳じゃねえわ。」というようなお話がある。そういったようなことがいろいろございました。でも、全部煎じ詰めるとやっぱり老人クラブというものに魅力そのものを感じなくなった、そういう人が多くなったのかな、そのように感じておりました。したがって、どうやったら老人クラブ、単組織は無論であります、そういったものに魅力を持つていただくことができるかということで、いろいろ往時の会長さんともお話をさせていただいたり、また、町行政予算もそれなりに増やさせていただくなかで対応を続けてきておるところでありますけれども、御案内のような結果になっておる。この老人クラブの加入率の減少というのは、津南町だけではございませんで、全国老人クラブ連合会の取りまとめによると、ピーク時900万人くらいあった加入員が、現在、二、三百万人減っておるということでございますので、全国的なそういった流れなのかなと思っております。そういった流れというものをこれからどのように行っていくか、一つは老人会という組織、あるいは、かつて私ども若い時は、青年団という組織が現存しておったわけですが、そういったものもなくなった。あるいは、町内会、自治会、そういったものもどンドン加入者が少なくなっておる。そういった現況というのは、極めて憂うべきことだなと感じております。そういうなかで、地域、あるいは地区、そういったもののコミュニティというものをどのように活性化するかというようなことを考えて、旧村別の地域協議会というものの組織を進めたいと考えてきておるところでありますけれども、今後ともそういったような動きということは、極めて必要だと考えておるところであります。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

まさにそのとおりだと思うのですが、今御指摘のように、やっぱりその地域地域にまとめる人がいない、リーダーのなり手がいない、まさにそのとおりでございます。そこをなんとかしなければならぬかと私は思っているのですが、何か方法、行政側として、リーダーを育てるという言い方がいいのかどうか分かりませんが、そういう方向性というものは、何かございませんでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

さっきも言いました。今、言われて思ったのですが、かつて青年団リーダー研修というのを全県的に、町独自ではやったことはないかもしれませんが、そういったことをやって、青年団活動の隆昌を図ったという経過がありました。これからそういった老人クラブ組織のリーダー研修というものが適切なかどうか、あるいは、そういったことで盛り上がりをする事ができるのか、また連合会の役員会等々で御意見を伺ってみたいと考えます。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

集落に老人会組織がない所、そこはそこでまた、どうしたら前のようにそういう組織を立ち上げることができるかというのは、ない集落に出向いて、いろいろとお話を伺ってみたいとは思いますが、現在、集落に組織はあるが町には入っていないという所が多々あるわけがございます。お話をお聞きしますと、やっぱり町長御指摘のように、「町に出ているいろいろ会議等に出て、七面倒くさいことを言われたり、やってこいなんて言われると、そういうのがもう煩わしくて嫌だ。」というような、そういう声が非常に大きいわけです。私はまだそういう会とか、そういう所に出てお話を聞いたことはないのですが、実際はやはりそれほど煩わしいものなのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

現実に町で単老人会のほうにどのくらいの出席要請をしておるのか、どのくらいの頻度であるのかというのを実は私もよく承知しておりませんで、大変申し訳ございません。今、各課長の顔を一览したのですが、「俺が分かる。」という者もおらないような感じでございます。即刻調べて、本議会中にでも結果について御報告させていただきたいと思っておりますので、この場での答弁は、差し控えさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございません。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

今の御質問でございますけれども、町の老人クラブ連合会の事務局は、社会福祉協議会で老人クラブの担当といたしますが、事務局をやっております。事務的には、総会というのが年1回ありまして、春5月に行っております。そこには、町長も私も出席しておりますし、あと、公民館長ですとか、社会福祉協議会の会長とかが出ております。そのほかに単老の会長さんが出て来ているわけでございます。ただ、会長さんについては、そういったいろいろなイベント等があれば、

事前にそういった打合せ等で来ているとは思いますが、単老の中でそれ以外の方にどれくらいの事務があるかというのは、私どもは把握しておりません。今言ったように年1回の総会、それから、イベント等の準備等で会議があって、年数回集まるというようなことではないかと思っております。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

煩わしさが嫌で町の連合会には入らないというような組織が多々あるとすれば、その煩わしさというのがどの程度のものなのか。あるいは、余り煩わしくなくて老人会向けの案内ができるようなことができないかどうか。また調査して、やっていただければと思っております。津南町老人組織の連合会、これは県の連合会にも入っていないわけですが、社会福祉協議会に行ってお話も聞いたのですけれども、やはり今ほどのお話したみたいに、県の会に行くのが億劫であるとか、なかなか行かれないとかという、また、会費等の問題で、県に納めただけの補助が貰えないというような、そういうお話もされておりました。しかし、私は県とのつながりというのは、—これは、県の老人会組織、県老連と言うのだそうですが—やはり私は大事だと思うのです。いろいろな他の地域との情報であるとか、取り組み方であるとかというのは、県に出向いている他の活動具合、そういうものもしっかりとお聞きしたなかで、町の場合はどうであるべきかというものを考えるべきなのであって、そこにつながりが無いというのは、ある意味非常に不幸かなとも思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これもおっしゃるとおりでして、確か津南町老人クラブが県老連から抜けたのが4年ほど前だと思います。その折も大変お願いを申し上げたりしたのですが、その後、全老連の組織との交流というか、そういったことを津南町のブランド強化のために必要とするようなことがございまして、全老連にコンタクトを取った時に全老連から、「県老連に入っていない地域には、全老連とすると、なかなか御推薦を申し上げるわけにはいかないのです。」という話もありました。お伺いすると、年に何回か県に出なければならぬ、そういったときの交通だとか、あるいは、今ほど言われた県への会費分の負担だとか、そのようなことが具体的な話として挙げたものですから、「そういった足の確保ですとか、あるいは、県へ納めなければならない会費額の増加だとか、そういったことについてそれなりの手当を講ずるので。」というお話もしたところなのです。結果的には現在、検討していただくということなのですが、なにぶん脱退したのが近々なものですから、またすぐ復活というのも様々な内部的支障もあるというような話を伺ってまして、その後、「じゃあ、もうしばらく様子を見ましょうか。」という話に現在なっておるところであります。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

様々な事情はおありだとは思うのですけれども、私も今年の春から集落の老人会に入らせていただいております。是非今後、行政側としても町の老人会組織、県のほうにもというお話をさせていただければいいのではないかなと思っております。老人組織の重要性というのは、私は先ほども申し上げましたように非常に重要だと考えております。老人クラブの存在というのは、地域コミュニティを維持するためにも極めて重要な組織であると思っておりますし、また、超高齢化社会、これからだんだんそういう社会になっていくのだらうと思うのですけれども、現役時代に得た知識を地域の活動等にまた役立たせていっていただかなければならない組織でもあろうかと思っております。また、元気な高齢者が、虚弱高齢者と言っていいのかどうか分かりませんが、多少体の弱られた高齢者を支えるという面からも、老人会組織というのは、私はこれから極めて重要な組織であらうかと思っておりますし、地域の様々な課題を解決ということまでいかにしても、いろいろと提案をしたり助言をしたりというような立場という意味で、ある意味第 3 セクター的な立場でもあろうかとは思っております。是非また行政側としても、今まで以上の御支援をいただければ有り難いなど、そのように思っております。

次に、先ほど町長の御答弁でございましたように、後期高齢者の医療費が新潟県は全国最低のところ。これはある意味有り難いことなのかも知れませんが、その要因によって違ってくると思うのですけれども、病気の高齢者が少なくして医療費が一番低いということであれば、これは一番有り難いことかと思うのです。津南町においても、そう高いほうではないという御答弁であったかと思うのですけれども、冬場、病院に行く交通の便から、あるいは、雪があって行こうと思ってもなかなか行かれないという事情。特に津南町は豪雪地帯であらうかと思うのですけれども、そういうことも要因であるとすれば、町として今後、どのようにそういうことを考えられるか、お聞かせいただきたいと思うのですが。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これも今議員がおっしゃったとおり、医療費が低いということは、決して悪いことではなくて、例えば津南の、いわゆる平均余命率というか、それも男性は 3 位だったかな。女性はトップだと思っております。県内で男女合わせると長寿トップの町でございます。また、健康寿命についても、県内でそう劣後を生じておる町ではありません。むしろトップクラスに健康寿命も誇れる町だと認識をいたしております。それはそれとして、今ほど議員がおっしゃった、いわゆる医院、クリニックという所ですね。ホスピタル、病院ではなくて。医院というものの数が極めて少なかった時代が随分長くございました。そういったようなこと、あるいは、今ほど言った悪天候による医療受診の機会の減少ということ、そういったものも厳然とあると思っております、そうい

った人たちのための公共輸送機関の在り方というもの、そういったものをどうやったらもっと便利に使いやすくすることができるか、現在、懸命に検討を加えておるところであります。そういったような事々と併せて、お年寄りの方々の受診の簡便さ、あるいは利便性、そういったものも考えてまいりたいと考えておるところであります。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

医療費が少ない要因として、先ほど病気の高齢者が少ないというようなことを申し上げたのですけれども、これは津南町ということではないのですけれども、病気になっても病院に行かない、あるいは、入院日数が少ない、そういうことも一つの要因であろうかと思えますし、近くに病院がないということも、また一つの要因かとは思えます。しかし、幸いなことに、今ほど町長がおっしゃったように、いわゆるクリニック、診療所みたいなものができたり、津南町は町立病院があるわけでございまして、町民にとっては有り難く心強い、安心感を持って暮らせるのではないかと考えております。高齢者にとっては、なおさらなことなのでございますけれども。津南町の高齢者の医療費がどこよりも少ない、そのように評価をしていただくためには、医療を提供する側、そして、医療を受ける側、様々な問題を共有することが私は何よりも大事かと思っております。医療を受ける側も、ただ患者であってはいけないのではないかと、そんな気持ちを持っております。津南病院が今非常に容易でない問題を抱えておるわけですが、これはやはり町民と医療を提供する側がもっともっと密接にいろんな面で話し合って、そして、町民にとって高齢者にとって、本当に町立病院があって有り難い、助かる、心強いと安心していただける、というような病院にしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

全くそのとおりだと思っております。どのような医療の構築の在り方が御高齢者のみならず町民の皆様の健康、あるいは、医療に対しての安心安全、そうしたセーフティネットを築くことができるか。様々な考えというものがあろうかと思っておりますので、総合的な政策のシステムアップ、構築、そういったなかで医療の確保ということも考えてまいらなければならないと考えておるところであります。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

ありがとうございます。後期高齢者がこれからも医療費の面において県下最低のほうである

という地域、町であってほしいと願っております。

次に、大学進学についてお伺いをしたいと思います。先ほど、教育長からいろいろとお話をいただきました。私が心配をしたのは、大学に行きたくても経済的な理由があってなかなか進学を希望することができない。あるいは、親御さんから「大学じゃなくて専門学校で我慢をしてくれよ。」というようなことがあっていいのかどうか。私自身が教育を受ける機会が非常に少なかったものですから、特にそういうふう感じておるのですけれども。この前、津南中等教育学校へお邪魔して、いろいろお話を伺ったのですけれども、平成 29 年度 —これは県下ですけれども— 大学進学が 46%くらい。全国平均で 30 位前後だかと思えます。専門学校へは、平成 27 年、28 年、全国で第 2 位なのです。何か年か見たのですけれども、ほとんど上位の位置にいます。別に私は専門学校に行くのが悪いと言っているわけではなくて、これが早く専門的な職を身に付けたいとかという考えの中で本人の希望でそういうことであれば、これは大変結構なことだと思えることだと思えるのですけれども、そうではなくて、先ほど申しあげましたように、親と相談をしたら、「大学へはなかなか経済的に容易じゃないし、専門学校に行って専門的な職を身に付けようか。」ということで大学進学を諦めるようなことがあるとすれば、非常に残念なことだと思えるので、そこら辺り、教育長はいかがお考えですか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

議員御指摘のように、経済的理由で学ぶ機会が失われてはいけないという考えは全く一緒でございます。ただ、そうした理由で大学に行けなかった例があるか、あるいは、あるとしたらどのくらいあるかというものにつきましては、町教育委員会として調査した経過がございませんので、明確な、お尋ねに正対したお答えは、今ここでは出来かねます。ただ、町としましては、先ほど申しあげましたように、そういうことがないように育英資金制度というものを設けております。これは奨学金を貸与するということですよ。これを運用して、希望した御家庭にはお貸ししていると。これをずっと続けてきております。ですので、町出身の子ども進学率が県平均よりも更に低いということがどこら辺からくるのかというのは、もう少し分析しないとはっきりとは言えないのですが、今ほど、専門学校のお話があったけれども、私どももずっと経年調査はしておりませんが、専門学校への進学者は大変多いという印象です。全県でも全国で 2 位、3 位くらいのところ。津南町はもう少し顕著にそういう傾向が出るのではないかと認識しております。いずれにいたしましても、学ぶ子どもが思い切りその機会が得られるような手立ては、今後とも行政としてもやらなければいけないと思っております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

国・県、あるいは町、いろいろ奨学金制度があるわけがございますけれども、町としては大学

進学については、月3万円の奨学金だったかと思います。この金額が十分なのかどうかというのは、私自身よく分かりませんが、教育長としては、この金額で今の大学進学した子どもたちには十分とお考えでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

十分だとはもちろん思っておりませんが、ただ、これは基金としてその運用を図っている制度でございまして、町の基金の大きさによって、この額もおのずからはじき出される、お一人お一人に貸し出しできる金額が決まってくると、そういう面もございまして。この基金を大きくして、月5万円なり、あるいは7万円なり、こうやって貸し出せば、学ぶ側としてはより助かるのは承知しておりますけれども、ずっと長年運用している町の基金制度では、今は3万円くらいが長く続けるには適当な額であると、そういった状況であります。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員

（1番）半戸義昭

いろいろ厳しい町の財政の中でございまして、それも無理からぬことなのかなとは思いますが、今、少子高齢化ということがどこでもさげられるなかで、津南町も決して例外ではないわけではございません。そういうなかで教育に掛ける金というのは、やはりこれからは何よりも大切ではないかと思っております。津南町のいろいろな今抱えている問題、それが全て無駄だとは私は言いませんけれども、これからは見直す所はしっかりと見直して、やっぱり掛けるべき所にしっかりと掛けていく。特に教育に掛けていくという姿勢が私は大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

教育委員会としても全く同じ意見でございまして、これは、子ども本人への助成ももちろんありますけれども、私ども行政としましては、子どもを教える側の充実、こちらにもかなり他の市町村よりは金を掛けてきたつもりであります。これは、町長の深い理解のもと実現していることでありますけれども、例えば町単の職員が大勢おります。こちら辺も総額年間5,000万円を超える額がこれに充てられてございまして、充実しているのではないかと考えております。また、奨学金の問題につきましても、また新たな検討が必要かと思っておりますけれども、額を増やせるかどうか。これは、そこにどれだけお金をつぎ込めるかという問題と、議員おっしゃったことと全く同じかと思っておりますけれども、少しでも学ぶ側も、そうやって学びやすい環境を作るといっても、今後考

えていきたいと思います。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

先日、津南中等教育学校におじゃましたというのは、先ほどお話しましたけれども、その時に校長先生が非常に町の教育委員会に感謝をされておりました。いわゆるバス通学 — 中学 3 年生までの子どもたちが対象だと思えるのですけれども— そういうところにも御支援をいただいておりますという、利用させてもらっているということで、非常に感謝もされておりましたし、また、給食サービスも中学 3 年生までの生徒が対象だと思えるのですけれども、そこら辺りもやっておりますので、非常に有り難いということで感謝をされておりました。今後とも是非、そういう御支援をしていただければと思っております。津南中等教育学校も最近、定員割れが続いております。ここら辺りはいろいろな要因はあろうかと思えるのですけれども、特に南魚沼のほうから通って来る子どもたちが、今までは確か PTA でバスをチャーターして、子どもたちの送迎をなさっていたと伺ったのですけれども、いろいろ法改正で今度はバス代が非常に高くなって、とても PTA でそれをチャーターすることができなくなったということです。そういう公共交通の見直しなども、これからまた教育委員会のほうでも考えていただいたり、御提案をいただいたりして、あちらから通って来る子どもにも支障のないような取組・御指導をしていただければ有り難いなど、そのように思っております。

時間も迫ってきておりますが、これは通告のこととずれているかなと思って恐縮なのですが、昨日、私は「ねんりんピック」の全国大会に出るゲートボールチーム、そして、もうお一方、愛媛で行われる障がい者の方の全国大会の壮行会におじゃまをさせていただきました。関係者の 1 人として厚く御礼を申し上げます。その時、副町長からの激励の言葉の中で、新潟県を代表して愛媛に行かれる選手として、— 卓球の選手だと思えるのですけれども— その方が非常に頑張っておられる。そして、3 年後に行われるパラリンピックの大会を目指しているのだと、そういう激励の言葉をいただいたかと思えるのです。そのような子が、選手が、津南にいたということが、私は非常に認識不足で申し訳ないと思ったのですけれども、こういう方がいるということが非常に有り難いし、今後、様々な面で多くの方の刺激にもなるかと思えるのです。こういうパラリンピックを目指している、その子の実力というものは私は存じ上げませんが、しかし、十分その実力があるのだとしたら、町として練習環境の整備であるとか、あるいは、指導者の確保であるとかということにも十分な支援が必要だと思えるのです。通告のこととずれていて申し訳ないのですが、そこら辺りは町として何かお考えはございませんでしょうか。

議長（草津 進）

通告外ですので、御了承いただきたいと思います。

あとで検討させていただくということで、お願いします。

1 番、半戸義昭議員。

(1番) 半戸義昭

それで結構だと思いますので、是非しっかりとした支援をしていただければ有り難いと思っております。

今回、高齢者対策、医療、教育について質問させていただきました。どれも大きな課題を持っているわけですが、これからも真剣に取り組んでいかなければならない問題だと思っております。行政、議会、町民、それぞれがそれぞれの立場でこれからの津南町、誰もが住み続けたい町、そして、「津南に俺は帰ってきたい。」そう思ってもらえる町、「移住するなら津南町だ。」と言っていただけるような町にするために頑張ろうではないかということをお願いして、私の質問は終わります。

議長 (草津 進)

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

通告に基づきまして、壇上より質問させていただきます。

今回は、町長2期目の任期に残されている主要課題についてお聞きいたします。町長は就任以来、「強くてどこよりもやさしい町」をスローガンに7年が経過し、2期目の任期も残すところ1年弱となりました。その間、産業、教育・文化、災害対応、町民住宅など取り組まれた業績は大きく評価できるものであります。しかし現在、重要な課題も残されており、それを任期中に完結できるのかどうかということが注目されております。そこで、重要課題4点についての姿勢をお伺いいたします。

1. 大きな一つ目ですが、町有大規模観光リゾート施設の経営改善の取組についてであります。町で所有している大規模リゾート施設は、経営上非常に厳しい状況が続いており、町財政にとって重い負担となっているのも現実であります。この2施設に対し、今後、経営改善、立て直しと言ってもよいと思いますが、短期的にどのような手を打つのか、見解をお伺いいたします。これは、6月に受けた要望書の内容も含みます。

(1) 一つ目は、「ニュー・グリーンピア津南」。

(2) 二つ目は、「萌木の里」であります。

2. 大きな二つ目、町立津南病院の在り方についてであります。私は今、津南病院の運営審議会長ですが、「その立場にある者がなぜ質問するのか。」という声もあります。「町民の命を守る大事な病院がただ赤字をなくせばよいのか。」という町民の声から、あえて質問するものであり、お許しをいただきたいと思います。さて、津南病院の収支決算については、平成28年度は5億円を超える赤字となり、その補填額を今後も続けることは、町財政にとってできないと言ってもよいほど厳しい状況であります。そこで、本年2月に諮問を受け、病院の経営改善として病院運営審議会諮問対策会議で検討しておりますが、町長は病院の開設者としてどのような方針を持っておられるのか、2点お伺いいたします。

(1) 1点目は、1万人を切った津南町の自治体病院の在るべき姿をどのように描いているのか。

- (2) 2点目は、病院の経営改善で特に留意しなければならない事項は何かということであり
ます。
3. 大きな三つ目です。津南地域衛生施設組合の今後の対応についてであります。津南地域衛生
施設組合のうち一般廃棄物については、平成 28 年度より十日町市循環型社会形成推進地域計
画により、松之山、中里地区は、津南町から十日町市施設に移行いたしました。津南地域衛生
施設組合のうち可燃物の焼却設備は老朽化し、大規模メンテナンスについては平成 30 年前半
に行う必要があり、財政面も考慮し、自立か十日町市との連携かが選択肢となっております。
町長は、年初に今年度中に結論を出すと約束をしていますが、進捗状況と方向性はどうなった
のか、また、最終処分場も含め、お伺いいたします。
4. 最後、四つ目ですが、町民所得の向上についてであります。町長は就任以来、高付加価値、
優位販売による農業所得、観光客拡大による観光振興、建設・サービス業などで全産業振興策
を行い、町民所得の向上を図ると公約していますが、この 7 年間でどのように域内所得が向上
したのか、その検証と成果をお伺いいたします。
壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

風巻議員にお答えいたします。

まず、1 点目。「ニュー・グリーンピア津南」に対してのお尋ねであります。「ニュー・グリー
ンピア津南」につきましては、先日も議員の皆様と要望書に対する考え方について共々勉強会を
開催していただいたところであり、感謝を申し上げます。平成 28 年度の入込み客数は、14 万
8,500 人と町全体の観光入込み客 55 万 880 人の 27%を占め、町の観光中核施設として、誘客、
域外収入獲得の大きな役割を担っているとともに 150 人以上の雇用の場であり、平成 28 年度町
内業者取引額も 1 億 7,400 万円と町内産業へも貢献しており、その存在意義は、大変大きなもの
があります。今後も運営協議会で経営計画の説明や修繕計画等を協議し、基金と町の準備金を有
効に活用しながら、優先順位を決めて施設の修繕を行うとともに「ニュー・グリーンピア津南」
には、更なる経費削減の取組と顧客獲得に努めていただき、安定した経営につながるよう引き続
き努力をしていただきたいと考えているところであります。

次に、「萌木の里」についてであります。「萌木の里」につきましては、今のところ直接要望等
は出されておきませんが、町としては、「萌木の里」の委託管理者から要望を聞くなど、予算の
範囲内で優先順位を付けながら施設修繕を行っているところであります。「萌木の里」は、津南
町の魅力の一つである秋山郷観光において、ジオサイトとしての見玉の石落とし、逆巻温泉から
結東の石垣田、見倉のつり橋への散策ルートや一昨年整備した前倉展望台、大赤沢の蛇淵の滝な
ど、「萌木の里」を中心として、周辺には多くの観光スポットがあり、逆巻温泉、かたくりの宿
も含め、宿泊のできる数少ない施設であり、重要な観光拠点であると考えております。昨年度は、
信越秋山郷会で秋山郷 PR のビデオの作成や食のコンテストなどソフト事業を行い、今年度は、

散策ルートの整備や結東集落から見倉橋間の遊歩道の整備、見倉の看板の更新などを行うとともに、長野県栄村と連携しながら、ジオパークによる看板整備や散策道の整備、さらに信越秋山郷会とも連携し、観光誘客に努めてまいりますので、「萌木の里」には、今まで以上に自らの営業努力もしていただきたいものと願っておるところであります。

次に、「町立津南病院の在り方」についてであります。

まず、「1万人を切った津南町の自治体病院の在るべき姿」についてのお尋ねであります。現在、全国に4,578あると言われている自治体病院、診療所を持つ都道府県や市町村などの自治体は、地理的条件や気象条件、そこに暮らす住民の特性、財政支援の問題などなど、それぞれの事情を抱えているものと推測いたしております。したがって、自治体病院の在るべき姿につきましては、そういった自治体特有の医療環境に十分配慮しつつ、地域住民に信頼され、必要な医療を安定的に継続して提供できる病院経営を行うことが最も肝要であり、それが在るべき姿であろうと考えているところでもあります。

次に、「病院の経営改善について留意しなければならないと思う事項は何か」というお尋ねであります。風巻議員からは、病院運営審議会長として答申とりまとめに腐心していただいていることに対しまして、心より感謝を申し上げます。さて、病院の経営改善の留意点というお尋ねであります。先ほど病院の在るべき姿について述べさせていただきましたが、「必要な医療を継続して安定的に提供できる病院経営を行うことが最も肝要である。」とお答えをいたしましたところでもあります。このことは、取りも直さず不採算部門をどのように考えるか、例えば薬局の在り方の検討、例えば第3病棟をどのように活用するか、さらに、少子高齢化が進んでいる現状や当町の現状におき、また、近い将来において必要な医療は何か、町全体の介護ニーズと課題の中から浮かび上がってくる第7期の介護事業計画で果たさなければならない病院の役割は何かなど、様々な視点から病院の経営を改善するということが必要ではないかと考えているところでもあります。魚沼管内、特にこの十日町津南地域の中で最大限の医療・介護の連携を図っていくうえで津南病院として担わなければならない医療提供の役割、使命とは何か、これらについて十分御議論をいただき、答申を出していただきたいと願っているところでもあります。

次に、「津南地域衛生施設組合の今後について」のお尋ねであります。御指摘のとおり昨年度、平成28年度からであります。中里、松之山地域につきましては、従来、津南地域衛生施設組合で収集・処理していましたが、いわゆるごみ処理について、十日町市が全市一括で処理を行うこととしたところでもあります。これに伴い、平成28年度の津南地域衛生施設組合のごみの処理量は、前年度に比べ42%減少し、4,361tという実績でありました。津南地域衛生施設組合の焼却場につきましては、平成4年度から稼働している施設であり、以来、25年が経過しております。幸い当施設は、職員の適切なメンテナンスと計画的な施設修繕により、現在も正常に稼働しておりますが、幾度かの地震も経験したなかで、御指摘のとおり老朽化は進んでおる現状であります。さて、施設の更新か委託かの検討につきましては、平成22年度以降、事務担当者レベル、専門委員会等で継続して検討を行っているところでもあります。十日町市の焼却施設につきましては、平成27年度で焼却炉の大規模改修が終了し、これまで1日16時間体制の稼働が昨年度から24時間体制の稼働となったところであり、24時間で最大135tの焼却が可能な施設となりました。稼働から1年が経過し、ようやく通年の稼働状況も分かり、決算ベースでの経費の試算が可能となったことから、今年7月以降、十日町市と組合との間で委託料の額の

決定に影響する対象経費等の詰め協議を開始したところでもあります。現在協議している委託料につきましては、現在予測される経常的なメンテナンス経費を基に試算することとされているため、予測不能な突発的な緊急修繕等が発生した場合の費用については見込んでおりません。当然ながら、そうした事態が起こったときは、委託の金額も変わってくるものと考えておるところであります。今後は、示される委託料単価を基にごみ運搬経費や一時的にごみを集積する費用なども考慮した試算と、施設の大規模改修、更新した場合の費用 ―この施設の大規模改修は、当組合の施設の改修ということについてであります― それぞれのメリット・デメリットを精査し、共同事業体である栄村さんの意向も考慮しつつ、住民負担ができるだけ少なくなることを念頭に置きながら、また、併せて自治体としての責務の在り方にも思いを馳せながら、ごみ処理の方向性について検討してまいりたいと考えております。なお、最終処分場につきましては、引き続き従来の対象地域からのごみの埋立てを実施しているところであり、 ―従来の対象地域というのは、十日町市の中の旧中里村、松之山についての地域であります― 平成28年度の埋立て量は、912 m³、平成28年度末の埋立て可能残容量は残り2万3,740 m³となっております。単年度の埋立て量が平成28年度の量で推移したと仮定すると、今後15ないし20年間は、現在の場所で最終処分埋立てが可能であろうと推測しておるところであります。

次に、大きな4点目、「町民所得の向上について、どのような成果が上がっておるか」というお尋ねであります。私は、町長就任以来、「強くてどこよりもやさしい町づくり」を基本理念に掲げ、「育」や「みんな雪のおかげ」を施策のキーワードにし、各種施策に取り組んでまいりました。農業振興では、津南町認証米制度を確立し、魚沼津南米のブランド化、高付加価値化に取り組み、野菜においても高リコピンニンジンやシルクスイートの実証試験を通じ、差別化を図ってまいりました。どのように域内所得が向上したのか、数字で表すことは極めて難しいことではありますが、新潟県統計課による新潟県市町村民経済計算に示してある第一次産業の市町村内生産量を見ると、平成22年が31億2,100万円、直近の平成26年が38億7,500万円となっており、7億5,400万円の増となっております。稲作販売額も ―この稲作販売額は、この間で大幅な下落をいたしておるところでありますけれども― 津南町認証米の取組以降、着実に増えておると実感をしていただいております。また、産業面では、水工場の誘致、観光・文化面では、大地の芸術祭や苗場山麓ジオパーク、スカイランタンなど津南町の魅力を広く情報発信することができ、経済効果、宣伝効果もあったものと確信しております。水工場では、地域の雇用を生み出すこともできておりますし、これも比較は難しいことではありますが、1人当たりの市町村民所得や製造出荷額等は、7年前と比べ増えていることは確かであります。生産年齢人口の減少等により個人町民税は減少しつつありますが、法人町民税は増えており、様々な取組による経済波及効果など、町全体で見れば、域内所得の向上につながっているものと考えております。

以上であります。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

それでは、再質問させていただきますけれども、まず、町有の大規模観光施設の経営改善とい

うことについてお聞きします。最初に「ニュー・グリーンピア津南」についてであります。今回、津南町にとって非常に重要な要望というのが新規項目で2件出てきたわけですが、それと、決算書も提出されました。その中身を見ると、非常に厳しい状況だろうということは推測できるのでありますが、そこで、1年半前にタイムスリップいたします。10年の新しい契約時前と言ったらいいのでしょうか、その時に、1年半後にこういった問題が出てきたわけですが、町長はその時にこういったことになるのは予測されていたか、されていなかったかということについてお尋ねしたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

予測していた部分と予測していない部分と両方ございました。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

予測していた部分としていなかった部分があったということなのですが、予測していたからこそ、その時に町の推薦で新しい社長と副社長を「ニュー・グリーンピア津南」に送り込んで、経営を立て直ししてもらおうと思ったのではないのでしょうか。その根拠として、改善する前に「ニュー・グリーンピア津南」の経営計画というものが出されました。その中の財務の項目できちっと書かれているのが、「売上の最大化、収益の最大化を実現し、効率的なキャッシュ運営を行う。そして、また来たるべき大規模修繕と新規設備投資に向けて、基金の積み増しを行う。」とはっきり書いてあるのですよね。基金の積み増しを行うということは、今まで積んでいるけど更に増やすよという意味が普通ですが、こういったことがあるのです。こういった内容に町長は期待されていたのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

全くそのとおりであります。ただし、それは1年、2年で成し遂げられることではなくて、もっと中長期的な俯瞰したなかで経営というものは考えられることであろうというようにも考えております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

その後、いろいろな事件が起こったわけですが、過去のことを今ここでどうこう論議してもしょうがないので、要望書のほうに入ります。まず一つは、修繕関係の基金の積立て。町からの積立てを1億円から2億円にしてもらいたいということですが、これは回答ではっきりとお断りしたので、これはこういうふうを守っていただければと思っています。問題は、指定管理者制度に早急に移行していただきたいと。これは、今回初めて出たことではなくて過去からもあったのだということなのですから、こういった要望を出すというのは、私もそう思いますけれども一般論で、独立した法人、株式会社としてこの施設の経営はギブアップしたよと言っているのと同じだと思います。それについて町長は、指定管理者にしてほしいということはどう考えているのか、その目的は何なのかということについて、御答弁いただきたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

まず、指定管理者にするということが、概して一般的にコンセンサスであろうと。これを今のような委託契約にするということのほうが、むしろアブノーマルであると基本的には思っております。したがって、委託契約から指定管理者制度、より法的な所在というものが明確になる、そういった方法で町の固有財産の運営というものを図るべきだというのは、基本的には私もがなさなければならない当然のスタンスであろうというのが前段としてあります。そういうなかで、過去、そういった立場を取らずにきておることも議員御案内のとおりでありますけれども、そういったことが結果してよかったのか、また、デメリットだったのか、様々な検討というものは加えられて然るべき10年間であったろうということにも思っております。そういうなかで現在、スキー場部門だけ指定管理者ということにさせていただき、指定管理者にすることによって行政費用の活発などうか、もう少し大きな力を導入したなかでの利用の方法というものを考えられるようになったことは、御案内のとおりであります。また、そういったものを最大限活用させていただき、リフトの整備等々を行ってきておるところであります。同じように十数年前、町で引き受けるという時に、そうした那邊の議論や検討が行われたか、私は詳細は分からないのですが、ただ、指定管理者にするかどうかという議論は、往時も大分行われたようでありますけれども、様々な面からそういったものにしないで10年間経過してきておることだそうであります。指定管理者制度にすることの意義は、一つは、町の財産をどのようにしっかりとこれからも堅持していくことができるかということに直結する問題であろうということにも思っておりますし、特にリニューアル等々を考える場合、単独財源でそうしたものを成し遂げていくということは、もう全く考えられないことでもありますので、導入した時の投下資本の額から言っても、そういったことは当然考えられないことでもありますので、そういうなかでどのように、先ほども壇上で申し上げた我が町のアイデンティティの一つになる、あるいは、なり得る「ニュー・グリーンピア津南」の存続方を確保していくか、そのことの一つの考え方が指定管理者制度になるのだろうと思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

施設は当然大事な施設で存続しなければいけない。とって、非常に財政的な負担も大きくなってきているというのが現状なのですけれども。指定管理者というのは、そもそも最近流行りのPFIというのも含めて、民間の資金力、民間の蓄積されたノウハウを活用して公共施設に対して更なるコストダウンを図って、町民のサービス向上を図るとというのが目的なわけです。したがって、行政サイドから民間とか NPO に指定管理者をお願いしたいと公募するのが一般的なのですけれども、逆のパターンは、これは私にしてみれば本末転倒だろうと思っています。公共の施設というのは、御存じのとおり町民が皆大勢平等に使える施設ということを目指しております。ですから、津南町で言えば、公民館とか総合センターとか中津川運動公園とか図書室とか、そういったものが対象になるべきであるはずなのですけれども、ホテル事業は、津南町の人も行ってきますけれども、ほとんど町外の人が利用して利益追求をした、そういった施設は、私は指定管理者としての在るべき姿に全くそぐわないだろうと思います。だから、私の結論としては、今までの賃貸契約を最低限順守できること。いわゆる賃貸契約も賃借料を年々大分まけてきましたけれども、今現在の賃貸契約をきちっと守れること。そして、条例もそれに伴って作られましたけれども、その条例もきちんと守れる。こういった企業の体制をやっぱり作っていくべきだと私は考えています。指定管理者は指定管理者の良さはあるのですけれども、こういったことで、私はホテル事業とかそういうものは、指定管理者に余りそぐわないのではないかと考えていますので、その辺の考えをお聞かせ願います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

指定管理者制度についての考え方ですね。今、議員がおっしゃったような側面もあろうと思っておりますし、そういった側面に立って指定管理者というものを選定しておる事例もあろうと思っております。ただ一方で、なかなか民間資本だけでリニューアル、あるいはリフォーム、そうしたものを続けるということは、その施設の大きさによっても違うのでありますけれども、今の「ニュー・グリーンピア津南」くらいの規模になると、それも含めての指定管理というか受諾をするというのは、極めて難しい面がございます。「そういったことも可能ですよ。」と言ったくださる方もおいでなのでありますけれども、過去の10年間はほとんどメンテナンスということが行なわれないできておる。そういう経過を見た場合、これからまだ今のところ15年、20年先にも「ニュー・グリーンピア津南」の安定的な継続が望まれるという町づくりのなかでありますけれども、そういう観点に立ったときに、そういったものの検証は、より確かに行なう必要があるのだろうというようにも思っております。いずれにしても、例えば県においては、「新潟ふるさと村」という物販施設を県のPRということで指定管理制度にしていることも御案内のとおりであります。我が町においても、「ニュー・グリーンピア津南」をいちホテル事

業、いわゆるいち宿泊事業というように認識されるのも間違いではないのだと思いますけれども、私どもは、それよりもむしろ町勢の進展、あるいは、町の存在価値というものをアピールする場所、拠点としての位置付け、そういったものをより強く願っておるということでもあります。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

いずれにしても、指定管理者制度にする前に条例制定をやるわけですから、その中身を今度また。当分、検討するという段階で収めていますので、そういった趣旨を汲んでいただければと思っています。

次に、「萌木の里」に移ります。「萌木の里」は、平成3年に約6億6,000万円掛けてオープンして、もう既に25年近くたっています。そこで、去年は皇室の方がいらっしゃるということで、1,000万円くらい掛けていろいろ整備いたしました。ただ、肝心要の温泉給湯施設が非常に老朽化していて、短期的に何とかしなければいけないのだろーうと思っています。「萌木の里」は御存じのように萌木の里管理組合というところに委託して、年間、一般会計から多額な一多額かどうか分かりませんが一委託料を出しております。ところが、組合と言っても、ほとんど今は個人運営に近いかたちになっておりまして、町の状況、そういったものを調査したり、いろいろしていきますと、やっぱり経営が非常に厳しい状況であると聞いています。そういうことで質問をしたいのは、1点は、トータルで結構ですけど、その萌木の里管理組合になってどのくらいの資金を投入したかということと、こういった厳しい内容なので、町から委託しているお金でやっているわけですから、定期的にその運営内容をチェックしているのか。お金の使い道だけで結構ですけども、監査はちゃんとしているのか。その2点について、お伺いしたいと思います。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

議員が言われるとおり大変厳しい状況にはなっているとは思いますが。これが平成17年の12月に委託契約を結んで、現在に至っているということでございます。平成28年度末までに掛かっている修繕費の合計が6,056万円ということになっております。経営の決算等の監査をしているかということでございますけれども、決算書の報告は受けておりますが、内容についての監査というのは、特にしておりません。

以上です。

議長（草津 進）

4 番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

経営の決算書は受けているが、監査はしていないということですがけれども、今、津南町の監査役は一切見たことがないと。そういった決算書とかを監査で見たことがないとおっしゃっていますけれども、分かりました。一応、決算書は出てきていると。ただ、細かくチェックはしていないということですね。分かりました。この津南町の業者の噂がいろいろ飛び交っていますので、そういったところのアンテナを高くして、事前にキャッチして、早い対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、津南病院の在り方についてお聞きします。1万人を切った津南病院の在るべき姿、どうなのだろうということで町長から答弁をいただきましたけれど、若干抽象的でございまして、必要なときに医療ができる、継続できる、安定的病院経営ができることであると。最後に介護計画も入れていかなければいけないということなのですからけれども、もう少し具体的に。私は基本的には賛成なのですからけれども、では、安定的に継続できる病院経営を目指すというのは何なのだろうと思います。津南病院は御存じのとおり、過去には述べ外来患者10万人を超えていました。その時には損益もそこそこございました。そういう患者さんがいっぱいいたのです。それから、やっぱり住民ニーズに応えるために、あの科も欲しい、この科も欲しいといろいろあって増やしてきたわけです。今では、どっちかという総合病院に近いかたちになってしまった。それは、その時はその時でよかったのだと思います。ところが現在、外来受診者は昨年の実績で5万8,000人でございます。もうほとんど半分くらいになってきている。これは人口減も影響しているのか、近隣の病院ができたことも影響しているのだと思いますけれど、半減しています。そういったなかで、15年前に10万人も来た当時と同じ体制を維持していくというのは、私は経営的に非常に無理があるのだらうと思っています。ですから、私は、小さい病院は小さい病院なりに地域住民に果たす役割というものをきちんとできる病院を作っていかなければいけないなど。これは基本的に町長と同じ考えです。では、何をすればいいのだという話なのですからけれども、一つは、町民の命と安心安全を守る診療科は、最低限残さなければいけない。ベッド数も現状に即したベッド数は必要だろう。今64床のうち半分、35床くらいですか。40人くらいいたりしますが、それは最低限残して、町民の安心安全を担保しなければいけないだろうと。もう一つは、原点に帰ってプライマリ・ケアと言っています。一次医療ですと言っています。一次医療の役目、いわゆる町民の健康状態をくまなく管理・把握するということと、さっき半戸議員の質問にもありましたけれど、健康寿命をいかに伸ばしていくかということにやっぱり特化していかなければいけないのだらうと。三つ目は、これこそ大きな病院には余りできないのですけれども、在宅医療、訪問診療、こういったものを伸ばして、家で安心して療養ができる。それから、看取りまでできるという、この三つの体制を作って。先ほどの町長の答弁を私は少し具体的に申し上げたのです。この3本柱は絶対に守っていかなければいけないのだらうということで、私はこれをベースに審議会でやっていきたいと思っている。留意しなければならないことは何かないかという話なのですからけれども、先ほど、在るべき姿で同じような御発言がありました。私が一番心配しているのは、診療科をいっぱい増やすときは、ほとんど東京慈恵会医科大学附属病院（※以下、慈恵医大）に今100%近く来てもらっているのですけれども、「この科も欲しい、この科も欲しい。」と言って、「慈恵医大なんとか来てください。」といろいろ頼みました。ところが、ある日突如、「ちょっとスリムにしなければいけないので、もうこの科とこの科のお医者さんいません。」と言

った場合に、今まで慈恵医大と良好な関係を築いてきたのにひびが入るのではないかと。その辺はどうするのかということなのです。町長は開設者として、慈恵医大とこういったことにならないように、過去においてどのくらいコミュニケーションを取るために訪問したか。回数は別にいいのですけれども、町長が「これは心配ないよ。」と言ってくれれば、それでいいのですけれども、その辺を私としては非常に心配していますので、御答弁をお願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

全体的な流れの考え方というのは、さすがに審議会長だなど敬服をいたしました。大意は私も全く同じだと思って伺っておりました。現在、おそらく35名の入院者、そのうちの半数は、福祉施設があればそちらへ移りたいという御希望をお持ちの方であろうと思っておるところであります。そういうような津南町の中の流れというものをしっかりと見極めたうえで在るべき病院の姿を考えていただける、あるいは、いただきたいというのが私の本意であります。なおまた、今ほど御懸念あるということも全く同じように行なっております。直接、慈恵医大さんにそういった話でお伺いしておるということはないのでありますけれども、少なくとも、慈恵医大さんのトップのほうとつながる方とは、私も懇意にさせていただいているものですから、そういったような慮りと言うと少し差し障りが出るかもしれませんが、そうしたことにも御意見を頂戴しながら進んでおるところであります。大きなそういった問題にまで進むというおそれは、今のところないと思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

分かりました。時間が迫ってきているので、もう一つの質問を端的にお願いしたいと思うのですけれども、ある方向、目標が決まったとします。住民のニーズとかいろいろな評判を聞いて、ソフトランディングで四、五年かけてやるのか、それとも一挙に来年、再来年度でやってしまうのか。これも今、審議会の中で非常にもやもやしていますので、端的に言ってどっちかお願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

現在の国情、いわゆる国の地方に対する交付税の在り方、あるいは、医療措置も全く同じでありますけれども、そういったものを考えた場合、今年、あるいは過年度のような町単独財源の負担を続けていくというのは、極めて不可能であろうと。不可能に近いところであろうと。よほど

ほかのことを犠牲にしない限り、そうしたことを続けていくのは、極めて難しいと思っておりますので、なんとしても早い段階でそうした在るべき姿というものを模索していただき、あるいは、いただかなければならない。もちろん私どもも含めてでありますけれども、そのように思っております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

早くやろうということで、分かりました。一方の意見では、「余り極端なことをやるとかえって足が遠のく。逆効果で負の連鎖が起こりますよ。」というような意見もあるので、その辺も踏まえつつ、今後検討していきたいと思えます。

次に、津南地域衛生施設組合の清掃センターについてであります。清掃センターも竣工してから、ちょうど25年ほど経過しております、やっぱり焼却炉の老朽化が進んでおります。平成26年3月に当時の税務町民課長が定年直前に議会に報告した資料を私持っています。平成30年以降のいろいろなシミュレーションをされた資料があるのですが、それによりますと平成30年頃と書いてありますけれども、炉の全面解体、オーバーホール、修理が必要、約1億円が必要だと。いろいろな物質の関係もあるのかもしれませんが、やらなければいけないのだろう。同時にその年に、焼却分別ストックヤードの整備に4,000万円いりますよと。平成30年度頃には、合計1億4,000万円いりますよと。次に、平成32年度には、最終処分場のシート貼り換えが3,900万円必要になりますと。さらに、平成37年度には、今度は焼却炉の全面入替が必要。13億から18億円と推定されるというような報告を残していたものですから、平成30年というのは、もう来年の話であります。ですから、自立していくのか、十日町と連携していくのかというのが、かなり喫緊の課題だと思った状態です。そこで、十日町に委託した場合、先ほど、「財政的にどうか今詰めているところです。シミュレーションをまだ今やっているところです。」ということなのですが、私が素人なりにシミュレーションしてみました。間違っていたら間違っていると御指摘いただきたいのですが、それが私の説明資料でございます。説明資料の上段二つは、平成27年度と平成28年度の組合費がどう変化したか。平成27年度は、十日町地域の人と一緒にいた。平成28年度は、離脱したということで、トータルの組合費は、十日町が離脱したことにより、一般廃棄物のいわゆる組合費が約6,000万円減少しております。したがって、右のグラフがありますけれども、平成28年度は、津南町の組合費が約2,600万円増となっております。栄村も若干増えてございます。こういうものが組合費の負担がどう変化したかということでございます。では、ごみはどのくらい減って、その処理費用はどうなったかというのが下のグラフでございます。先ほど町長からお話がありましたように、燃えるごみの搬入量は、42%減少しております。栄村と津南町合わせて約3,600tと推計します。では、処理費用はどうなったかということ、これは27%しか減っていません。当然設備はもっているから、そうなるのだろうと思えます。比例して減っているわけではないということです。そこで、どういうことがあるかということ、可燃ごみの処理費用のkg当たりの単価が非常に上がったということです。平成27年度は、23円。それが35円50銭くらいと、一気にkg当たりの単価が13円くらい上がりました。

したがって、1世帯当たりのごみ処理の単価も年間1万円くらい上がったというデータが出ております。そこで、では津南町が全面的に十日町に委託したらどうなるかという、このごみの処理費用は約1億4,000万円がそっくりいらなくなると思います。その代りに出るお金は、津南から十日町までの運搬費用が出ると思います。月250万円で年間3,000万円くらい出るのだろうと。そのほかに、津南町から排出される可燃ごみ処理の委託料というのが発生します。これは、平成27年度と平成28年度の中間値を取って、kg当たり29円として3,600tを掛け算すると、1億400万円。ですから、運搬費と十日町に委託する費用を足すと、ほとんどイーブンというかたちになるのではないかと私は見えています。しかしながら、炉がなくなるから炉のメンテナンス費用がなくなってきますし、栄村からの燃えるごみの組合費というのも1,000万円以上入って来ていますのでイーブンなのだけでも、その辺を考慮すると、年間二、三千万円くらいは有利かなと。先ほど、町長が言ったように炉の突発的な事故があって、その分負担してくれと言ったら別ですけども、通常ではそのくらいが有利なのかなと思っていますが、その辺についてどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（草津 進）
町長。

町長（上村憲司）

細かい所はまた担当課長に答弁させますけれども、考えなければならないのは、我が町の高齢化がこれからも進んでいくだろうということ、また、パートナーの栄村さんの高齢化進捗率ももっと進んでいるということ、そういったような私どもの生活環境の実態ということに即したときになかなか。現在の持ち込みのごみ等は結構あるのですよね。そういったものを全てここでなくして、十日町へ個人の人たちに直接持って行っていただくということは、なかなか取りにくいことなのかなと。そうすると、当然のことながら、二次集排ということも視野に入れなければならない。あるいは、現在のごみ分別というものが津南という所と十日町という所で全く根本的に違っておりまして、そういったことを津南という社会の中でスムーズに移行することができるのか。あるいは、もうちょっとそういったトレーニング的なものが必要になるのか。その間の経費負担をどうするのか等々、様々な事々を考えなければならないことが結構あります。一番そういったことの技術的な考え方というよりも、もっと大きな考えなければならないと思われることの一つに、我が町が自立をこれから続けていくという観点に立ったときに、いわゆる生活のバックエンド対策というものを他の自治体に委ねるといったことがどのような意味を持つことになるのか。あるいは、そうしたt当たりの処分料金というものを私どもは全く関与できないところで決めていただき、決めていただいたとおりの費用をこれからずっと負担し続けていく必要がある。こうした様々な事々について、考えというものをやる必要があるのだろうと思っています。単に現時点における費用の分析だけというわけではないのだろうと思っています。いずれにしろ、私どもの試算というもの、あるいは、幾つかの考え方というものがまとめ次第、議員の皆様とも一緒に考えていただかなければならない極めて重要な問題だと思っていますし、繰り返すようではありますが、一つの自立した自治体として、そういったバックエンド対策というものを他に委ねるといった方向性について、私どもは決めなければならない

立場に今あるわけでありますので、懸命にそうした作業を急がして、できるだけ早い間に議員の皆様と知識を共有しながら判断してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

私もせっかく津南町は自立したのだから、身の丈に合った、今、炉は18tが2基、2炉方式になっていますから、その半分かいいいものだけでいけば、もう少し安くなるのかなという感じがしているのですが、是非できるならば自立してやりたい、やっていただきたいと思います。そこで、時間がなくなりましたけれど、二つだけ最後に質問します。町民所得はもう時間がありませんので、12月に繰延べするか何かになります。一つは、振興計画に家庭ごみの受益者負担ということで、平成30年度から家庭ごみは有料化にしますよと1,000万円計上しています。1戸当たりになると、年間3,000円くらいです。こういうごみの有料化をやっている所もいっぱいありますので、私はやっていく方向にあるのだろうと思っています。それを来年度からやるのかどうかということと、先ほど最終処分場の話が出ましたけれども、平成28年から十日町の最終処分場の委託料が620万円ぽつと出ました。先ほど、町長の御説明でいくと、中里と松之山の焼却灰を津南に持ち込んでいますよという御答弁だったと思うのですがけれども、その辺について、時間のある限りで結構なのですが、御説明いただきたいと思います。まず、十日町の焼却灰を去年から最終処分場に持ってきたのかどうかということですね。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

その点につきましては、平成27年度末で組合と十日町市との間で協議を行いました。設置当時から衛生施設組合の仲間として、中里、松之山というのは入っておりましたから、そこに相当するごみについては、引き続き請け負いますというかたちで移行しております。搬入の方法なのですけれども、中里、松之山分のごみを色分けするというわけにはなかなかいきませんので、その辺の部分については、焼却灰に換算した量を中里、松之山から十日町に搬入した量に換算しまして、こちらのほうに持ち込んでいるという状況でございます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

振興計画の家庭ごみの有料化は。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

家庭ごみの有料化につきましては、平成 30 年からということであれば、現在のところまだ検討の段階に入っておりません。 —（風巻議員「30 年は来年。」の声あり）— まだ検討はされておられません。

議長（草津 進）

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。 —（午前 11 時 50 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後 1 時 00 分）—

議長（草津 進）

8 番、津端眞一議員。

（8 番）津端眞一

先ほど来、少子高齢化ということで、我が町もとうとう人口 1 万人を切ってしまいました。そのようなことで、通告いたしました 2 点につきまして、教育長に伺います。

1. 総合振興計画の中で小学校統合問題について、平成 20 年 3 月に適正規模検討委員会から答申がありまして、先般、2 校が統合されたわけでありまして。また、近年、出生数が年間 50 から 60 人くらいで推移されることから、現在、津南小学校の増築工事が進められておりますが、残り 2 校が津南小学校に統合された場合、校舎、また、施設などに不都合は生じないかどうか。また、施設整備について十分であるかどうかをまず伺います。また、答申から 10 年近くなりますが、なかなか進展していない理由と今後の取組について伺います。
2. 次に、保育園について伺いますが、近年、未満児入所が増加しているなかで保育士の確保、労働時間等の苦勞が伺えるわけでありまして。保育園の統合、2 園化によって、建設のより速い決断を望むものでありますが、まず、現況と今後の取組についてをお伺いいたします。壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「町立小学校の統合時期について、施設の面で対応が可能か。統合の早期決断を」とのお尋ねでございますが、答えさせていただきます。

はじめに上郷、芦ヶ崎、津南の小学校 3 校を統合したときの児童数は、平成 29 年度の在籍児

童数を基に集計いたしますと、全体で 366 名です。各学年別の児童数は、50 名から 66 名であり、それぞれ 2 クラス編成となります。したがって、現在の施設で十分足りることになりますが、現在、低学年の 2 年生教室が 2 階にあることから、本年度増設する校舎の 1 階に 2 年生教室を設けることで児童の負担が軽減し、より良好な環境になるものと考えています。

次に、統合の早期決断についてのお尋ねであります。議員御指摘のとおり統合の決断は、教育委員会として喫緊の課題と認識しております。ただ、2 校ともそれぞれ地域に保育園があることから、保育園の統合との整合性や地域の意向を十分考慮しながら、今後判断してまいりたいと考えています。

次に、「保育園の統合」についてのお尋ねでございます。未満児入所、とりわけ 0 歳児が近年増加していることから、保育士の確保に大変苦慮しているところであります。現在の 6 園から 2 園にすることで園児や保育士の集約が図られ、保育士不足の解消につながるほか、保育の質の向上や延長保育などのサービスの拡充も可能になるものと考えています。2 園体制となると、新たに保育園を新設するか、または既存の保育園を増設するかの選択肢になろうかと思えます。教育委員会では、将来 1 園になった場合も含めて検討しましたが、建設費の財源確保や用地確保の問題があり、当面は段階的な都合も考慮しながら、2 園体制を軸に引き続き検討しているところであります。また、今後の具体的な取組として、早急に上郷、芦ヶ崎の 2 小学校並びに上郷、わかば保育園の保護者を対象にした統合に関するアンケート調査を実施したいと考えています。その集計結果を基に財政負担や未来の園児保育の構想について関係者と様々な議論をしながら、子どもたちにとってより良い保育環境になるよう、今年度中に方向性をお示ししたいと考えています。

以上でございます。

議長（草津 進）

8 番、津端眞一議員。

（8 番）津端眞一

詳しい答弁をいただきありがとうございます。ある校区では、保育園と小学校同時に統合を望んでいるのだというような話も聞いておるわけですが、私ももっともな話だなという理解をしております。保育園をやはり先にしたほうが、その校区にとっては、保育園、小学校と順に行けるわけでありますので。そんなことを考えている地域は、前回も私は話したことがあるのですけれども、一番にはやはり保護者の気持ちだと思います。校区の人もいろいろ話はあるのでしようけれども、一番に考えていただいているのは、保護者の気持ちを大切にして統合をしていただきたいという感じがしております。保育園と小学校が重複してしまうのですが、今も答弁ありましたように保育園をできるだけ早く、今年検討するそうですけれども、できるだけ早くとにかく進めていただきたいと思うわけです。もう一度、その 2 校の統合時期について。校区は二つあるわけですが、考え方が違うかもしれません。その辺が分かりましたら、お願いします。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

上郷地区、芦ヶ崎地区に確かに保育園・小学校統合についての温度差はあると認識しております。さきの議会でも答弁した記憶がございますが、説明会に出向いた折に上郷地区では、保護者の気持ちとしましては、保育園・小学校一緒に統合ならいいというお考えの方が半数を超えております。ところが、芦ヶ崎地区につきましては、上段地区連絡協議会という組織がございます、数年前、そこが統合に関するアンケート調査をしたという経緯がございます。それによりますと、小学校の統合については、急いでいないという言い方が正しいのでしょうか。全く今後考えないということではないが、当面はいいのではないかとという御意見が多いと、このように伺っております。上郷地区だけでなく芦ヶ崎地区も、わかば保育園と隣接しているわけで、これも保護者の意識としては、上郷地区と同じようなことが考えられるわけでありまして。そうしますと、今後の可能性ですが、統合の時期といたしましては、上郷のほうが早まるということも考えられます。芦ヶ崎地区は当面いいという方向になる可能性もございます。そのようなことを明らかにしたためにも、このあとできるだけ早い時期に保護者の気持ちを探るアンケート調査をしたいと考えているわけでございます。ちなみに、芦ヶ崎地区におきましては、農業の入植者が多いという実態もございまして、4年後、児童数が今より増えまして、なんと6学級になるのです。今4学級、複式を2クラス有しているのですが、4年後は単学級が実現するのですね。ただ、それは2年間しか続かず、また複式に戻るのですけれども、そういう実態もありますので、保護者の気持ちとしては、なおさら統合は急がなくてもいいというような方向が出るのではないかと。これは予測でございますが。ということで、先ほど答弁しましたように、準備ができた段階、保護者の理解が得られた段階で順次進めていきたいと考えているわけでございます。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

上郷小学校が出ましたので。私は、保護者がやはり統合について一生懸命考えて理解しているのだなという感じがします。今の教育長の答弁のとおりで、私も賛成であります。調整の付いた所から、やはり統合すべきだと私は思いますので、それもできるだけ早いほうがいいのではないかとこの気もしますが、お願いをいたします。ただ、また重複しますが、保育園もできるだけ早いほうがいいと思っております。今この要覧によりますと、保育園全体で284名でしょうか。そうすると、単純に2園化した場合は、ある程度その半分くらいの150人規模くらいの施設が当然必要になるかと思うのですけれども、どの程度の施設が必要か検討していると思うのですが、その辺をお聞かせください。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

2園になったら、もう1園のほうはどのくらいになるかという御質問でございますが、津端議員のおっしゃるとおり、私どもつい先月、試算をいたしまして、やはり150人規模が適当なのかなという試算でございます。私、調べてみたのですけれども、今現在、平成29年度におきまして1歳児の人口が63人おります。0歳児が66人ということで、一旦、出生数が減っているような感じかと思ったのですが、ここ最近に来て60人を超えているといううれしい出来事があるのです。そう長続きするのかなという予測もございまして、そういったいろいろなことも考えたなかで、ひとつ推測ですけれども、1年に例えば55人程度出生数を見込んだときに将来的にもう1園整備するとなると、150人程度になるかなという推測をしております。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

小学校のほうは早めにひとつ、順次統合できるようにお願いしたいということでもあります。

今ほど、次長のほうから答弁がありました150人くらいの規模ということで、私もそれくらいか、もう少し大きくしなくてはいけないのかなという感じはしたのです。その程度の保育所を新たに建設する場合の費用の試算はしてありますか。大体でいいですけど。見積もりではないので、おおよそでいいです。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

答弁にもございましたように、例えば将来的に1園にした場合に、どれくらい建設費が掛かるかということで、一応、ある専門的な機関に頼んで試算をしていただきました。その単価を基に割り返しますと、やはり6億円弱かなという試算でございます。園舎の建設のほか、園庭整備やら駐車場整備等が当然出てきますので、諸々含めると6億円程度になるのかなという今現在の試算でございます。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

私はもっと掛かるのかなと思ったのですけれども、例えば買う場合、この中に土地代というのは含まれた6億円と解釈していいですか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

その辺は、まだ詳しく言えないところもございますが、土地取得費というのは、やっぱり極力抑えたいということも考えております。かといって、中央に持ってくるのか、それとも、山の中の環境の良い保育園に思い切ってするのかと、やっぱりいろいろな考え方があります。山地になれば、きっと土地の取得費は中央より掛からないというところも出てきますし、いろいろなシミュレーションを想定しながら、今後議論を深めていきたいと考えております。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

議論を深めるのは結構ですが、これも本当はなるべく早くしてもらいたいのです。要望とすれば、そのほうが。先ほど教育長からの答弁があったように、保育士さんの関係というのもありますので。数年前に懇談会をした時に保育士さんからの苦情がいろいろありました。そのあともう何年もたっているんで、これについても早急に進めていただきたい。ただ、資金面のこともありますので、今ほど6億円くらいということですが、きっとどこかやめてもらえば、それくらいは出るのでしょうか。私の個人的な考えですけれども、空き校舎の利用というのも考えてみるべきだなと。というのは、中津小学校、ジオパークの事務所みたいになるということでやっているみたいですが、やはりあれだけの施設が空いているわけですので、グラウンドも広いし、体育館も大きいし。ただ、園児ですので、階段、トイレ、いろんな設備の変更とか工事はやらなければいけないでしょうけれども、それも含めて検討していただくわけにいかないでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

広い選択肢を視野に入れながら、検討していきたいと思います。中津小学校が適当であるかは別といたしまして、そうした空き校舎の有効活用というのは、大事な視点の一つかと思います。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

堂々巡りになってはまずいのですが、私はなぜ中津小学校がいいと思ったかというのは、まず、どんどん中央、あるいは、正面なり大割野なり割野なりというのは、資金的には大変だろうと思いますし、アクセス的にはそんなに悪くないなと思いました。建築屋ではないので計算はしていませんけれども、おそらく改築に6億円やなにか掛からないのだろうと。早めにはできるのでは

ないかというような気もしたので。これは全く私の個人的な意見ですけれどね。その辺が今後、保育園を建てる場合に、そのこともひとつ検討の中に入れられるかどうか、もう1回お願いします。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

実は、議員も御承知かと思えますけれども、旧中津小学校につきましては、ジオパークの拠点施設としてリニューアルしたいということを経営の皆さん、町に公表しているところございまして、こちらとの兼ね合いも。検討の中にももちろん入れられますけれども、こっちの話が先行していますので、そこで中津小学校が適当かどうかと申し上げたのです。ただ、空き校舎の活用という視点は、大事な一つの視点だろうと思えますけれど、中津小学校はどちらがいいかという議論は、また広く聞かないと判断できないところでございます。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

これで終わりにしたいと思えますが、今、次長の言われた6億円くらいということで、まだざっくりなのでしょうけれども、やはり早急にその辺を決めて進めていただかないと、これもどんどん先に行けば先に行くほど資金難になるような気がしてならないので、私はそういう言い方もして、中津小学校はどうかという言い方もしたのです。財政的、また、資金的にどういうふうを考えておられますか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

財政的には、一応全額過疎債と考えておりますが、過疎債についても町全体を考えますと、道路整備だとかいろいろございますので、町全体の枠も考えながら、どういうふうな計画で進めていくのか、財政当局とまた協議していきたいと考えております。

議長（草津 進）

8番、津端眞一議員。

（8番）津端眞一

なかなか煮え切らないようなお答えですが、是非とも小学校、保育園の統合は強力に進めていただいて、できるだけ早めにやってもらいたいと思えます。今言いましたが、今年の予算でもそ

うですけれども、先へ行けば行くほど財政が厳しくなるのではないかと予想されますので、そのようなことで早急にひとつ、お願いをしたいと思います。

終わります。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

それでは、津南町議会の会議規則により通告しておりますので、質問させていただきます。

1. 今回は、中心街のことで伺うのですが、私が今65歳です。50年前にちょうど中学を上がった時で、津南高校に行こうか行かないかと言っている時期でございます。ちょうど50年前です。私は外丸という所で生まれたのですが、その当時は大割野という所に来ると、今で言う感覚的には、長岡、東京に行ったようなそんな雰囲気の中で田舎から出てきました。考えてみますと、今50年たって大割野の中心街、この役場を中心にして200m範囲でございますが、余りにも変わりすぎたので、この先50年、今の中学生が私と同じ考えで上がってくるわけですが、逆に見違えるように津南町は変わったと、そういう町にしたいなという心で今回は一つだけでございます。津南町の中心街の今後についてでございます。

（1）質問の内容の1番には、津南町では総合振興計画、その中のチーム別計画があります。その中の商工の部分でございます。国道沿いの景観整備というのがうたってありますが、これは平成18年、第4期後期計画に載っているのですが、平成18年から引き続けているわけです。今、平成29年ですから、10年からの経過があるのですが、今までに国道沿いの景観がどのように変わってきたのか。また、その努力はどういうふうに来てきたのか。これから先はどういうかたちに津南町を、この中心街ならず、私たちは橋から橋の間ですが、景観をどう変えていくのか、変えないのか。お聞きします。

（2）2番目には、「どこの町でも同じじゃないか。」と言われるところなのですが、空き店舗の貸出し斡旋と改修補助を行うというのがあります。どう見ても、空き店舗の貸出しとか見えてこないように思うのですが、今までにどのような貸出しをしてきたのか、その成果と応募の仕方に私が思っているのと違う勘違いがあるのではないかとこのことがありますので、今までの進捗状況を教えていただきたいと思っております。

（3）3番目でございます。今、近隣の市町村も中心街通りの空洞化を難儀しております。この津南町も中心街、真ん中ですね。商店街の人たちの後継者とかいろいろ問題がありますので、中が本当にドーナツ状態になっているように私は思うので、「店主は頑張れ。」と言うだけではなく、自助努力は本当に、私は見ていると大変なのは分かるのです。ただ、この店主だけが頑張っても、なかなか商店街は収まらない。だんだん廃れていくというのが見えます。それで、私も商工会にお邪魔して聞いたのですが、やはりこれからは、商工会、各種団体、組合、そういう方たちと行政と一緒に、先を見ながら取り組んでいかなければならないのではないかとこのこと、今後の連合的な、行政だけではなく、本当に頑張っている団体は数あるのです。そういう対策はあるのか。

この3点をお聞きいたします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

中山議員にお答えいたします。

「津南町中心街の今後」についてのお尋ねであります。

1点目、国道沿いの景観整備事業につきましては、平成17年3月に作成しました新生津南町自律に向けた町づくり報告書の検討項目、商店街の活性化の中に記述をされております。事業内容としては、「津南らしさ、特色のある景観を創造するため、店舗改修に取り組む」であり、事業費として設計委託料750万円、店舗改修費補助として1,500万円が計上されています。その後、平成23年3月に作成した津南町総合振興計画 ―これは、平成23年度から平成32年度までの間であり― に街路灯の更新が追加され、事業費では、総額2,550万円となっております。かりん街路灯の更新につきましては、設置後20年以上が経過し、施設の老朽化や電気料の負担が高額になっており、今年度LED化工事のための補助制度を創設いたしました。また、店舗改修につきましては、「津南らしさ、特色のある景観を創造するため」と抽象的な表現となっており、具体的にどこをどのように改修したらよいかなどについては、店舗所有者や大割野商工協同組合、町商工会等々と話し合いは行ってきておりません。したがって、店舗改修補助制度につきましても、補助対象や補助率などの制度設計は構築されておりません。今後、関係者や関係団体がどのような意向をお持ちなのか等について意見交換をさせていただきたいと考えております。

次に、(2)と(3)について、関連いたしますので、一括してお答えいたします。町内では、人口減少や高齢化により、空き家、空き店舗等が年々多くなっており、その利活用について苦慮しているところであります。空き店舗等の貸し借り希望の情報や相談は現在入っておりませんが、その要因といたしましては、住居兼用の店舗であることなどが考えられます。現在、空き店舗の改修に対する補助事業は具体的に設けてありませんが、今後、商工会、大割野商工協同組合等と連携し、空き店舗の状況や所有者の意向等を調査したうえで、どのような利活用方法があるか、どのような補助事業が必要か等々について検討してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

(7番) 中山 弘

私も今回、質問を考えた時に、どれをするか考えたのです。二つほどあったのですが、私は先ほど言ったように平成17年から、今の町長の答弁でも平成17年からということなのですが、結構長いのですよね。今の答弁を聞いていると、ほとんど何もしていないような感じに受け取れるのですが、その理解でいいのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

何もしていないというよりも、これは申請事業でありますので、逆に言うと、何一つ要望・希望がなかったというほうが実態かと思っております。一方で、行政の行うべきところといたしましては、先ほど壇上で申し上げたように街路灯等々のリニューアルを行っておるところであります。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

一番の私がこれではというのは、街路灯はもちろんなのですが、あれが「すずらん通りか、かりん通りか。」なんて言われるくらいの品物で、脚も腐ってくる。また、私も一緒に町長にお願いした1人でするので分かるのですが、今回、街路灯に対しては、せつかくここに予算2,550万円というのが出ていました。あそこの通りは、信濃川火焰街道になっているので小さい看板が街路灯にくっ付いているのですが、これは思い切って町の先のことを考えたときに、町の中に入ったから火焰型土器がともしび、灯りが付いていると、そのような発想を持って作り変えるような、そういうものをしていただきたいのですが、それはただの私の願望です。ここで私がなぜそれを言っているかというのは、国道沿いの景観。長野から来ても、十日町から来ても、津南町はもう橋から橋なのです。ここは、本当は良いチャンスなので、橋渡ったら津南町だと。これは、やる気になればできるのです。私もちょこっと真似事をして、ひまわりのプランターを両側に置いたのですが、なかなか大変なのだというのが分かったのですが、今も宮野原橋でやってくれている方がいます。津南に来たら、おお、変わったというのは、頑張ればできるのではないかと思います。この間、何でもなかったというのであれば、これから。今の時期が早いのか遅いのか分からないのですけれども、津南の景観、国道沿いの景観。これから国道405号もそうです。変わってくるはずですよ。その辺の今後の在り方みたいなものを考えているのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今、具体的にその件について検討している部門はございません。今ほど、例えば街路灯というものを設置型の縄文型の土器、あるいは、火焰型の土器等々にした場合、冬期間の雪に対しての構えが極めて難しくなる。空中でないと、なかなか直置き型の照明施設というのは難しいのだろうと、今、瞬間的に言われたので思ったのですけれども。いずれにしても、一番最初に言われた「すずらんなのか、かりんなのか。」という話は、私も耳にいたしておりますし、また、非常に

明るすぎて困るというような話も聞いたことがありますし、様々な話をいただいております。そういったことも非常に大きな作用力であるとは思いますが、もう一方で、商店街が自らどれだけ魅力を持ちうるかということも極めて商店街振興の中では重要なことなのだろうというように思っております。全国いたる所の街中商店街という所も、地方ではなかなか見受けることができない現状、実態でありますけれども、そういうなかでどのように津南町の魅力を発信できる町並み景観というものを作り上げることができるか、大きな問題だと、今議員の質問を聞いておりながら、改めて私も思っていたところでもあります。一生懸命勉強させていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

これは、本当に朝起きたら町が変わっていたなんていうことはないのです。最初、この議員バッジを付ける年に、正面の上から町並みを見ってみました。これはもう、電線と看板とごちゃごちゃごちゃごちゃしていて、なんて町なのだということを感じて、最初、電信柱をみんな無くしたらどうかと思って建設課に行きました。「それはお前が簡単にそっけんこと言ったって順番があって、途方もね。」なんて、それからなから8年。本当にいろいろなことを見て、逆に「ニュー・グリーンピア津南」の埋設のものを上に上げるようなことがあったりするので、これは本当にできないのかなと思うのですが、ただ、50年間でこういうかたちになったのであれば、50年かけていけば、またできるのではないかと、そういう期待を込めて、私は今回この質問をさせてもらっているのです。その街路灯も同じ。その周りがある信濃川火焰街道もそうです。もっと火焰街道だったら、長岡からこっちと聞いていたのですが、「津南に来たらやっぱり火焰街道だな。」というくらいのことをしてもらいたい。自分たちも一緒になってしなくてはならないと思っています。それと一緒に、うちのほうは緑が多いので、もう全然緑は道路に邪魔なものがあっても困ると。雪が降るので、街路灯の話が出たので何うというのではないのですが、うちの中心街の所は、緑がほとんどないです。小さい植物は余り詳しくないですが、ツツジでも何でも雪に強いようなものをしていけば、それでも違うのではないかと。緑のない町というのは、本当に切ないなというのを思うのですが、そういうものを国に働きかけて、少しでも変えていこうという考えはどうでしょうか。ありますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

いわゆる街路樹ということでもありますけれども、これは、今の国道改良をやる頃、私はまだ商工会の青年部に入っておった頃でありまして、集合店舗の導入ということと街路樹の設置ということについては、当時の商店街の店主の皆さんも入ったなかで相当議論をした経過がありました。結果して、今、議員がおっしゃったように街路樹というものは、維持管理がどうしても

地元の協力体制がないとできないことでありますので、冬期間の落葉、あるいは雪囲い、様々なことから街路樹は設けないということに取りまとまったと記憶をいたしておるところであります。これは、道路を造るたびに、例えば上野の「マウンテンパーク津南」の道路改良の時もそういった議論を行った経過がありました。なかなかこの豪雪地帯における街路樹の設置というのは難しいということは何回か私、経験した覚えがあります。そういった街路樹ではない、例えば植え込みですとか、いろいろなことを試行的に、加用今新田線の赤沢地内ですとか、あるいは、国道 117 号の灰雨地内ですとか、試行しておくことは御案内のとおりでありますけれども、そういったものの維持管理というものが、非常に現在重荷になっておるという事実もあるなど思っております。いずれにしても、そういった瑞々しさ、あるいは潤い、緑、あるいは花というものに人間は非常に大きく依存しておる生物でありますから、どのような在り方がいいか、もう 1 回町を挙げて考えてもいいのだろうと思います。

議長（草津 進）

7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

それというのも、私は「なじょもん」の街道に行った時に、登り口がいつの間にか徐々に徐々にかたちになってきているなとうれしくて仕方がない。あれは、ああいうかたちでもできていくのではないかと思うので、何年もかけてやればということではしているのです。先ほど言ったように、「田舎に木なんていらねんだ。」という考えも昔はあったらしいのだけれども、町長の答弁で内容は分かりますけれども、十二峠を通る時に、あの田んぼで細い所に街路樹を立てている歩道がある村があるのです。あれを見た時、盆栽かなというふうな感覚でも、今、町長がおっしゃったように心が安心というか、そこに雑草が生えているのと違うので。これが国道 405 号でも同じこと。秋山郷にこれから入るぞというときに、やっぱりそういう街路樹的なものがあると、津南の優しさが見えるなというのがあったりするので。それはこれから検討して行って、町民の声だというのが出てくれば、国もそういうものに出してくれる可能性もあるので、また頑張っていきたいと思えます。

それでは、2 番、3 番と一緒に答弁してもらいましたけれども、2 番ですね。これは本当に先ほどの答弁だと希望が持てないのですけれども。この空き店舗、それは今人が住んでいるからなかなか難しいと言うのですが、これは言いづらいのですが、あと 10 年、20 年たつと果たしてそこに住んでいるかなというのを考えたときに、その店舗を仲介する機関を設置するというのもうたってあるので、今後もそういうものを、仲介機関を作る考えはありますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今言われた仲介機関、多分それは不動産とかそういうイメージだと思うのですけれど、そういうことでしょうか。行政としてということでしょうか。行政としてそういう機関を作るというの

は、窓口になって、そういう希望があるというような窓口的なことはできるかもしれませんが、では、それを誰か借りてくれないかというような、普通の一般住宅の空き家と同じような取扱いができるかどうかというのは、今まで考えたことがなかったので、検討はできるかと思いません。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

これは、振興計画の所にうたってあったので出ただけなのですけれども、不動産とは途方もなく違う。町にこれ以上仕事を増やしては困るというのも分からなくはないのですが、これは人任せであれば、いつまでたってもこのままの状態であって、自然に「淘汰というのは逆のことにならんだかな」そうになってしまうので、いろいろな手があると思うのです。空き店舗にしても、今、若者が頑張っていて、よし、津南町に店を出して頑張っているのが、正面に1軒ありますよね。私も余り詳しくないのですが、友達を伝って来て、そういう店を出したと。これは、その1軒が何とかやっているのであれば、また次のも出てくるかなというのを期待しているのですが、そういうのを見本にしながら、こういう若者が入ってこられるような状況を作る必要があると思うので、わざわざこうやって町のほうで一生懸命考えた振興計画があるなら、それをもう少し一歩前を出してやったほうがいいかなということで今聞いたのです。是非に、「それはうちのほうの分野じゃない。」なんていうことではなくて、一般の町民から募っても悪くないと思うのです。頑張っている若者はいっぱいいるので、仲間を連れてこいとか、そういうことを是非これからやっていかなければ、明るい津南はなかなか見えないのです。商売はなかなか面倒くさいと思うのですが、例えば1本売るにしても、若者にそういうチャンスを与えてやれば、小遣いでちょっと多くなるけれども。住まれなかったら、皆で応援して住んでもらうようにするような体制をこの機関が頑張ればいいと思っているのです。それというのも、この間、県外視察で輪島の朝市に行ってきました。「輪島にお前たち何しに行ってきたんだ。」と言う人もいましたが、本当にいろいろ勉強になってきました。その朝市というのも、やはり海の幸やいろいろなものを行っているのは、年配の方です。「おはようございます。」「おはよう。兄ちゃん、どっから来た。」という会話でもって、朝頑張っていました。では、津南町の空き店舗に、仮にですよ、そういうおばあちゃんが二、三人いたら、これはまたおもしろいかなと思うので、そういうものを斡旋したり、仲介になってくれる人をやれば、これはまんざら捨てたものではないと思っているのです。先ほど、午前中には老人会の話が出ていました。そういうものとのつながりを持ったりする意欲はありますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

思いは非常によく分かります。また、例えば正面の例等、Iターンの人が立派にああやって出

す。そうしたお手伝いは、町でも最大限させていただいたつもりであります。また、これからもそういった御希望があれば、町の許す範囲で最大限の御支援は惜しまないつもりでありますし、今ほど言った商店街の空き店舗等々、所有者の皆さんが貸し出してもいいよというようなお話があり、また、それを使って何かやりたいよというような御希望の方があれば、またそれに見合う事業創設等々を興すのに何のためらいもありません。是非また議員のほうでそういった情報があれば、どんどんつなげていただきたいと思っておるところであります。ただ一方で、今ほどの町老人会等々に斡旋してというようなことになると、なかなか、その事業の継続性の担保だとか、様々な民事的な債権債務が発生する可能性がありますので、そういったところには行政はなかなか公金をもって立ち入ることができないという性質も有しておるところでございますので、できる範囲で最大限の御支援をやるということになろうかと思っております。今一番欲しいのは、そういう意欲のある方々がおられないか、その情報でありまして、ひとつ是非そういったものがございましたら、つなげていただきたいと考えております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

今年の雪まつりも結構うまくいったほうなので、それと一緒に町外の方がバスであれだけ来てくれて、大割野の町を歩いてくれました。ところが、入る店がないと。これはものすごいショックです。なんとか来た人たちが。今、本当に町の中を歩いている人は、本当に猫でも歩かない状態です。そこに来たけれども、雪まつりの会場に行くまでに第一印象は悪すぎますよね。せっかく来てくれても。そういうことが続けば、本当になくなってしまいます。吠えてもわめいても駄目なのであれば。駄目だということは言いたくない人間なので、やりたいのですが、その辺いろいろまた世話になると思います。

最近、つい昨日かな。報道でもって、大学の応援団を呼んで来て、応援をやって皆が喜んで、町の中が明るくなったというのが出ていました。町長の指示で北海道の視察に行ってきたときも感じたのですが、「いねけりゃ、若いしょ呼んで来い。」と。大学生を 一どこの大学生でもいいじゃないかというのは、ちょっと失礼な話なのですけれども 一 若者が来て、夏場でも冬場でも合宿をして、そのときに外丸小学校でも廃校の所を貸して、そこで好きなように遊んでくれと。雪掘り手伝ってくれと。この間、作況調査に行った時も思ったのですが、人手が足りない。「じゃあ、そういう人を頼んでやってみたらなじよだ。」というのを、私は何かを見るとすぐ単純にこれはいいなと思うのですが。大学生とか高校生でもいいです。今、小学生とかそういうのは、私も経験があるのですけれども、そういう誘致とかお願いに行くような考えはどうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

前段でお答えしておきますが、私もそういうのは大好きなほうでして、随分やってきたと思っ

ております。今、こうしてここに立って、そういったことを行政として取り組むということについてのお答えということで聞いていただきたいと思いますのですけれど、これは経費の負担をどこがどういうふう負担するかというのは、非常に大きく関わってこようと思っております。また、現在、三箇小学校においては、議員の皆様のお力添え等々、大変広大にいただいて、鎌倉や日本橋等々のお子様たちの受入れをさせていただいている実態もあるところであります。大学生等々を町のにぎわい、活性化のために、ある一定期間滞留していただき、何かイベント的なことをしていただくということになると、それらの予算化ということが当然必要になるのだろうと思っております。また一方で、今年の雪まつりでしたかね。雪まつりのステージ制作のためのボランティアを募集したところ、全国から若い女性を中心とした人たちが大変御参加をいただいて、三箇地区の皆さんに大変お世話になったのであります。三箇小学校を中心に寝泊まりしていただいて、中には、そういった人たちが大変津南を気に入っていただいて、その後も津南のほうに訪れていただいているという事例もあるようであります。そういったような事々について、これからも広報発信を一生懸命してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

暗い話で誠に自分で言うのも嫌なのですけれども、本当に大割野商工協同組合の方たちとも話をいろいろ聞いて、また、様子を見ていても、この商店街の所は誠に後継者もないのです。若者の、次の世代の人たちがなかなかまとまって出てこないというのもあったり。また、諦めている商店、業者とも聞くと、「さてさてこれは困ったものだな。」と思ったのです。私が大割野に来て30年です。今、地域おこし協力隊とか、そういういろいろな方が手伝ってくれる仕組みがあって、これはいいなと思っておりますが、この間、大割野商工協同組合の方と話した時にも、それを「どっけだい。大割野に協力隊五、六人欲しくねえかい。」というのを聞いたのです。「別にいいんだよ。大割野でも。協力隊5人来て、皆の玄関に花植えたり何かして、賑やかにしてくれればいいじゃないか。」というのを大割野商工協同組合の先輩方と話したのですが、「来てくれるものであれば、これから検討を重ねて、なんとかここに。」と。もう本当に空洞化なのです。中からっぽ。元気のいい協力隊が欲しいなというのが実態です。それで、今までのアンケートとかいろいろなものをひっくり返してみたのです。これは本当に良いアンケートがいっぱいあって、まち・ひと・しごと創生総合戦略の ―今日皆さんの机の上にあったのですけれども― この報告書、それから、商工会の平成28年度消費動向調査報告というのを去年頂いたのですが、それを見ると本当に空洞化というのが、なんでなんだというのが、ここにグラフで出ているのです。大割野のこの辺で一番買い物をしないのは誰だかというのがここに出ていて、下船渡地区、外丸地区。これがほとんど町外に行って買い物している。「これじゃなあ。」と思ってこれを見て、「なんとかこれは頼んだほうがいやかなあ。」なんて思ったのです。こういうものをやっぱり参考にしながら、さっき言ったそういう機関はどうでも必要なのではないと思うのですが。このアンケート、商工会から、当然地域振興課長は見ていると思うので、こういうアンケートを見たときに町としてどういうことをしたほうがいいのかというのを聞きたいのです。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

その消費動向調査については、町も補助金を出していますので、当然、成果報告を頂いて見させてもらいました。今、議員さんが言われたとおり、とにかく町内で買い物をすることがほとんどないと。中には、飯山市のほうに行ったり、ほとんどが十日町方面に行くというような回答だったかと思います。それに対して、では、町としてこの町内で消費をしてもらうような、そういう流れを作る方法というのをどう作っていけばいいのか、大変難しいことだとは思いますが。回答できるような良い方策は、思い付いておりません。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

大体私が思っている回答です。創生総合戦略のこれも、ものすごくもっと早く見たかったなというのがあるのですけれども、では、今の津南町に住んでいる人が津南町は今後どうだかというのがアンケートに載っていますよね。「今後、津南町に住みたいか」と言ったら、半分くらいが「どちらかといえば住みやすいと思うので、住みたい」と言っているけれども、では、そのほかの人は津南町から出て行くのかなと、そのくらいの危機感を私はこれを見て感じたのですよね。こういうアンケートを取って、町とすると、では、「その移住したい地域はどこですか」と聞くと、県外なのですよね。それと、県内のほかの地域。長岡とかそういう所だと思うのですが。これは大変なアンケートだなと思ったのですが、その理由が一番問題になると思うのです。先ほどから商店街のことをやっているのですけれども、商店街のもここにやっぱり出ているのですよね。この理由の一番は、「災害、雪の少ない地域に暮らしたい」と。これは誰でも皆がそう思うのだけれども。私は、逆にここはテレビを見ている限り、「雪のほかに何かないな。台風もあんまり出てこないし、地滑りも少ないし。」と思っているのですが、これはアンケートですので。その次ですよ。私も高校を出る頃、遊び第一にしていたもので、2番目が「買い物や文化・娯楽を楽しめる場所に行きたい」ということなのです。それから、3番目に仕事。これが原因なら、これを一つずつ潰していかなければならないわけなので、このアンケートの結果を見て、今後、どのような予定を組んでいくつもりでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

アンケートの結果によって具体的に政策をどのようにローリングコントロールしていくかということは、少し置いておいていただいて、いわゆるそうしたアンケートに象徴される思いとい

うのは、暮らしやすい、住みやすい、そういう町づくり。もっと言ったら、魅力ある津南町づくりということをするができるかどうか、そういったことを非常に強く望んでおられるなどというように思っております。そういった観点に立って、町づくり万般を行っておるところであります。もちろん一つずつ、例えば大規模ショッピングモールを津南町に持ってくるというようなことは到底不可能でありますので、そうしたことはない魅力というものをどのように持つことができるか。知的文化、あるいは伝統的文化、そうしたことの醸成、発動というものをもっともっと持たせていきたいとか、様々に練り替えながら、政策・施策の遂行というところを取り組んでおるところであります。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

いろいろ暗い話ばかり言ってしまいましたけれど、次から順番に上がってくる子どもたち、今、学校でも保育園でも皆頑張っているわけなので、いずれ誰かがこの場所に立って話をしたいと思います。良くなったという、津南町は良くなったと。これは、このアンケートの中で半分以上が住みやすいと言っているのだから、希望はそこを持って、私はあと余生を遊んで頑張るつもりなのです。できれば、これは言葉とかそういうのではなくて、目に見えて、町が、街路樹が変わったとか、あの辺に歩いているばあちゃんじいちゃんが多くなったとか、そういうのができれば。よそから見て、車で一番に。私は昔、国道17号で商売していた時にも思ったのですが、国道というのは、ものすごい広告塔なのです。これほど良い広告塔はない。中津橋を渡ったら、すごい町だなここはというのがあれば、たったそれだけでも、「津南には、1回ゆっくり行こうぜ。」というのが出てくると思うのです。そういう所作をなんとか皆で頑張っていければと思っています。

以上です。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

通告に基づいて一般質問をしたいと思います。

津南町の将来像について、町長の考えを伺います。町長の任期もあと1年を切ったところで、今までの町に対する政策が正しかったか、これからどうやっていこうかと考えているのか、そこから辺りも聞きたいと思っております。

1. 1番として、町の人口は減少が続いております。対策を急がないと、津南町は、あっちもこっちの集落もなくなりそうな所がたくさんあります。町長の考え方を伺いたしたいと思います。

（1）今までやってきた対策は、それなりに一生懸命でやったことなので、よかったのではないかと思うのですが、人口の減少には全然歯止めがかからないので、これでは駄目だと

思います。新しい対策を伺いたいと思います。

(2) この間、異業種交流会もやったなかで、企業としても、町の人を使って安定した雇用を続けたいということを各企業でも言うておられました。そして、農協というのが津南町では一番大きな組織でありますので、それらの方々と町の連携が重要だと思うのですが、対策について話し合いはやっているのかどうか、伺いたいと思います。

2. 2番として、農業の将来像はどのように考えているのか。これも非常に問題だと思います。農協の幹部もこの間、産業建設常任委員会で「町の農業について共通の考えを持ちたいから、話を聞いてくれ。」というような話もありました。

(1) 国の政策のように農地集積型でやっていっていいのか伺います。

(2) 私の考えは、農地集積では、町は荒廃の一途ではないかと思います。町長の考えを伺います。

3. 3番目として、総合的に町は上向いて発展していると思いますか、ということです。

(1) 町民所得は上がっているか。

(2) 生活環境は良くなっているか。

(3) 子育て環境は良くなっているか。

について、伺いたいと思います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

大平議員にお答えいたします。

まず、人口減少についてのお尋ねであります、(1)、(2)は、それぞれ関連がございますので、一括して答弁をいたします。

「人口減少対策を急ぐべき」とのお尋ねであります。全国各自治体が様々な人口増加策に取り組んでおりますが、大都市に隣接している自治体等の例を除くと、いずれも飛躍的な人口増加につながっていないのが実態であります。町でも、総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、子育て支援や担い手育成、定住環境の整備等、少しでも人口減少をくい止めるため、様々な施策を展開しているところであります。また、新しい施策として、現在、移住定住促進助成事業や空き家改修助成事業の制度設計を行っております。しかしながら、これらがすぐに成果として結び付くというものではありません。定住人口の大幅な増が見込めないなか、一方で交流人口の増加を視野に入れた取組も極めて重要であり、御案内のとおり大地の芸術祭やジオパーク、信濃川火焰街道、雪国観光圏等に取り組み、最近では、魚沼圏域5市町が連携し、地域の知名度を上げ活性化を図るためにご当地ナンバーの導入に取り組み始めたところでもあります。いずれにいたしましても、限られた税財源の中で将来に向けて持続可能な町づくりを進めていくことが重要であろうと考えております。当然、そうした事業を進めるに当たっては、行政単独ではうまくいきません。重要な施策は必要に応じて、商工会、JA、関係団体等と情報交換させて

いただいておりますが、議員がおっしゃる人口減少問題に特化した話合いは、現在のところ行なっておりません。

次に、「農業の将来像について」お尋ねであります。これも（１）と（２）は関連がございますので、一括答弁を行わせていただきます。

国は、平成 35 年を目途に担い手への集積率を現在の 50%から 80%に上げる目標を掲げており、新潟県は同目標を 90%とし、これから進む少子高齢化による遊休農地、荒廃農地拡大の防止と輸入自由化に対応するため、更なるコスト削減の取組を行うとしております。平成 28 年度における農地集積率は、国が 54%、新潟県は集積率 60%、面積で 3,900ha と全国トップの実績となっております。津南町では、平成 27 年度 1 地区、平成 28 年度 2 地区、62ha の地域集積が行なわれ、町全体では集積率 69.7%、面積で 2,010ha と、担い手経営体への集積は進んでいる現況となっております。今後も大区画整備済み農地では、一定程度は進んでいくと考えられますが、担い手の受託面積も現在上限に近く、これ以上の受入れは望めなくなってきており、併せて、津南町のような小区画、未整備農地、条件不利地等々を抱える地域では、農地維持、環境保全を担っている小規模兼業農家の役割は大変大きく、その存続は重要であると考えております。小規模兼業農家の皆様には、地域の担い手として、中山間地域等直接支払制度を有効活用しながら、地域農業維持のため頑張ってくださいと考えております。一方で、増加していく受け手の見つからない農地の受入れ先として、新たな生産組織や地域営農組織の育成も必要と考えております。したがって、町としては、農業生産額の確保や集落の維持、農業施設の維持管理等を考えると、一定程度の農地集積は必要であり、併せて地域営農組織の育成、小規模農家・兼業農家など多様な担い手で津南町農業や集落の維持に努めることが重要であると認識をいたしております。

3. 次に、「総合的に町は上向いていると思うか」というお尋ねであります。

（１）まず、1 点目。町民所得についてのお尋ねであります。先ほど、風巻議員の質問にもお答えいたしました。まず、津南町の主産業である農業施策についてであります。魚沼産コシヒカリの有利販売の取組として津南町認証米制度を創設し、他の魚沼産コシヒカリと差別化を図り、安心・安全でどこよりも美味しい米づくりを推進してまいりました。ふるさと納税の返礼品として、お米の希望が全体の 6 割強を占めていることから、消費者に認知されていることにうれしく思っているところであります。

次に、畑作物では、有機質たい肥を投入した良食味のアスパラガスの増植や選別計量機の導入、ニンジン洗浄選別機の導入による労働力の軽減と秋ニンジン、雪下ニンジンの面積拡大、雪室貯蔵による付加価値販売の推進、シルクスweetや高リコピンニンジン等、新規作物の導入実証試験を行うなど、域内所得の増加を目指してまいりました。また、日本食研ホールディングス（株）と森林組合が連携した加工食品販売の全国展開や（株）クリアウォーター津南の「津南の天然水」を（株）ファミリーマートで全国販売するなど、津南ブランドを全国に発信することができました。

観光面では、苗場山麓ジオパーク、（有）イングリッシュアドベンチャー、香港ハウス、信濃川火焰街道連携協議会、大地の芸術祭、雪国観光圏など、近隣市町村と連携しながら、誘客につなげてまいりました。また、年々入込み客が増加しているひまわり広場や津南雪まつりのスカイランタン打ち上げイベントなどでは、大変なにぎわいとなっております。

あります。

平成 28 年度農林業販売額は、47 億 4,000 万円であり、天候による影響や米価の変動はあるものの、販売金額は徐々に回復しております。入込み客数は、55 万 1,000 人と年々増加しております。また、森林組合の総取扱高は、24 億 8,000 万円と前年度比 100.8%となっており、着実に各種施策の成果が出てきていると認識いたしております。

(2) 次に、「生活環境について」であります。生活環境につきましては、国道、県道、町道の改良促進、河川整備の促進、上下水道の整備、消雪パイプの布設延長を含む冬期除雪路線の延長など、インフラ整備を進めてきました。併せて、町営住宅の建替え、住宅改修補助等の住環境整備を継続して実施をしております。冬期間も含めた住民生活の安心安全のために国道 405 号線の除雪路線の格上げなど、着実に整備されてきていると認識いたしております。しかし、まだ整備しなければならない道路や河川もあることから、今後も 1 日も早い整備に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えているところであります。

(3) 次に、「子育て環境はよくなっているか」というお尋ねであります。当町は、平成 27 年 7 月に津南町教育大綱を制定し、この大綱を基にして、平成 29 年 3 月には、津南町教育振興基本計画を策定いたしました。「古を学び 未来を切り拓く 人がつながり 学び合うまち 津南」を基本理念に掲げ、未来の津南町を担う子どもたちの生きる力を育む保育・教育の充実を目標に、日々邁進しているところであります。胎児から就労までの切れ目のない保育・教育、少子化に対応した保育園・学校づくり、郷土愛や人間愛を育む教育、町づくりと連携した生涯学習や文化・スポーツの充実等に向けて、町総がかりの取組がソフト面の充実につながっていると認識しております。しかしながら、細部に目を向けますと、保育環境においては、保育士の不足、施設の分散化・老朽化等により、必ずしも良い保育サービスを提供しているとは言い難いところもあると考えております。また、小学校では、津南小学校を除く 2 校では複式学級が常態化しております。将来を見据えながら、子どもたちにとって最適な環境を整えることが喫緊の課題であります。ハード面整備の対策として、保育園や学校の統合の適否について、保護者や地域と十分に協議しながら、しっかりと考えていかなければならないと認識をいたしておるところであります。

以上であります。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

(9 番) 大平謙一

1 番の人口減少のほうから、質問したいと思います。

本当に津南町が 1 万人を切ってしまいました。私は、人口対策というのは環境整備とか、そういったものが進めば若干は少なくなっていくのではないかと期待していたわけですが、現実には、毎年毎年百何十人、近年では、去年は二百三十何人減っております。これは、今までの政策だけでは、なかなか難しい。町長は、「どこよりも強くてやさしい町づくり」ということで、人口減少にも対応するというので、いろいろ政策を考えておられたと思いますけれども、私が企業と話し合ったり農協や森林組合とも本当に話し合っ、津南町で働きたいという人が出てく

るような状態、企業そのものもありますが、津南町が良い所だからここに住みたい、そういったものが必要でないかと思っています。そういう企業や農協と話をしているかと。今、「それは情報は貰っている。」という一言なのですけれども、ちゃんと話し合う気があるのかどうか、伺います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今、議員がおっしゃったとおりですよ。もう言い尽くされて、言い古されておることでありませけれども、我が国が戦後、営々として続けておった、いわゆるインフラ整備、あるいは、社会資本の充実、そうしたことが人口の増加、あるいは、そういったものにずっとつながってきていたわけですね。常に人口は右肩上がりだというようにあって、昭和 50 年後半の厚生白書においても、まだ人口の抑制策が必要だというような記述があるくらい、近年まで人口の抑制策というものをうたっておった。そういった国でありました。しかし、ここ 30 年くらい前から、そうではなくなってきた。少子化、あるいは、将来において人口が減少するというようなことが、巷の各本、あるいは、人口問題研究家の間で言われるようになり始めました。近年、ここ 20 年くらいは、相当少子高齢化という問題が国策の最大課題として出ていることは御案内のとおりであります。そういうなかにあっても、ずっと社会資本の整備・充実ということで我が国は動いてきておったのですけれども、ここ 10 年くらい前から、そうしたことが人口増加、あるいは、人口減少の歯止めにはならないのだということを皆が気が付き始めた。ならば、それに代わるものとして、何があるのだ。そういったことを懸命に今模索しておる。そういった段階だろうと思っております。我が町も全く一緒でありまして、私自身はそういうなかで、まず子どもたち、若い人たちにこの町の誇り、あるいは魅力、可能性、そういったものを持っていただきたい。そのことを一番考えなければならないことだ、そういうふうを考えて、「育」という言葉をテーマに掲げ、また、雪というハンディキャップだけだという邪魔者だというもの、そういった見方ではなくて、みんな雪のおかげじゃないかというようなことをもっと考えてみたい。そういったような町づくりを進めてきたつもりであります。そして、そういったことが成果として出るというのは、まだまだ先になるのでありませうけれども、これも議員も私は同じ考えだと思うのですけれども、ジオパークをやろうという時の小学校 6 年生の子どもたちが作ってくれた「Takaramono（たからもの）」という、そういう歌に表れたのかな、そんなことを大変感激して、あるいは、涙して思わせていただいた 1 人であります。こういった町づくりの在り方というものは、これからも絶対必要であろうというように確信をいたしておるところであります。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

町の施策、非常に多々あるわけですが、言い尽くされたというふうに町長はおっしゃっ

ておりますけれども、なかなか言い尽くされてはいないのではないかと。もっと本当に町のPRというものを本気になってやっていただいで、町の良さ、それが企業も含めて町がPRする。我が町には、こういった企業があり、人材を求めているという、そういったものをきちんと町と一緒にPRしないとなかなか成果が表れないのではないかと思います。この間の異業種交流会で町長もメモを取っておられました、企業も町の人口のことが気になっておりますし、自分たちの所で働いてくれる人を募集してもなかなか来ない。なぜだろうという、そこらの対策、考え方をしっかり持ってもらいたいので、そここの町の考えを伺いたいわけですが、お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

いいのですけれども、言い尽くされたと言ったのは、「町のやり方が言い尽くされた。」と私は1回も答弁しておりませんよ。前提として「議員が御発言なされた人口減少というものの歯止め、公共事業の投入だとか、社会インフラの整備というものが、効果がなかったんだよ」というくだけについて、私は言い尽くされておる、あるいは、言い古されておるということを申し上げたのです。我が町の取組について言い尽くされたなんていうことを言ったことは1回もございませんので、御理解いただきたいと思えます。また、各企業、あるいは、JAさん、森林組合さん、商工会さん、いろいろな企業・団体があろうかと思っておりますけれども、そうした皆さんと定期的に様々な折節に話し合いをさせていただく。これは当然のことです。また、進出企業の様々な方々と折に触れて町内の動向等について情報交換をする。これも当たり前のことであります。そういったことと、先般、議員も出ていただきました異業種交流会。そういった所で、なかなか募集をしても応募がないのだということを異口同音におっしゃっておいででありました。これは、ある意味大変有り難いという思いで聞いておりました。と、申し上げるのは、私が就任した7年前から異業種交流会に私も出させてもらっておるのですけれども、当初の3年間は、「仕事なくて困る。」、そういった話ばかりでした。「週休2日制どころか、週休3日制、4日制ですよ。仕事なくて、どうにもなりません。」という話ばかりでした。それがだんだんそういったことではなくて、ここ二、三年の間というものは、「今度は逆に人が足らなくて困る。仕事をさばくにどうにもなりません。」という話になってきておりますよね。これはある意味、企業としては有り難いことだなど。何が一番つらいつらいつらいことではないので、ある意味、有り難いことだなどと思っております。その時々たった7年間ですよ。7年間で「仕事なくて困る。人が遊んでいて困る。」そういったところから、今度は「仕事があつて困る。人が足らなくて困る。」ですから、7年の間でそれだけのサイクルがあるわけですね。その時々サイクルに応じて町の人口を増減するなんていうことは、できっこありません。ですから、その時々ニーズに応じた町の人口を確保するなんていう政策は取れっこないのでありますけれども、トレンドとして我が町の人口が減っていること、特に生産年齢人口が非常な速さで減っておるということ。こういったことに対しての考え方、対応というのを考えないといけないういという思いを非常に強くいたしております。そして、それは町づくりというものを一つずつ見

つめなければ、なかなか変わっていかない。一番は、私はさっきから申し上げているように、若い人たち、子どもたちが津南という所に対してどれだけ魅力を持っていただけるか。あるいは、自分が生まれたふるさと、津南の町をどれだけ誇りうる町に心の中で育てていただくことができるか。それが一番肝要だなと。時間は掛かりますけれども、そこから取り組まなければ、なかなか若年層の定住化というものを盛り上げていくことはできないのだろうと、そういうように思っております。もちろん、Uターン、Iターン、Jターン、Oターン、そういったことを懸命に模索していく、それは当たり前のことであります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

今、町長がおっしゃったようにそれらの政策をやるために町がどういう施策を取って、企業に人が集まるか。前に、「町が募集をかけても人が来ないので驚いた。」というのを町長の感想で何回も聞いております。企業というのは、町長が就任した当初は非常に厳しい状態の時期でありましたが、その前はまたすごく忙しくて、三交代制で頑張ったりしている所が幾つもあったわけなので、そういったことの中なかでもなかなか津南町の人口が増える状況にならなかったというのは、津南町の仕事に対する賃金というのが低く抑えられていた、そういった点も非常にあるわけなのです。ある企業が町に入ってくる時、その企業が考えていた給料より安く募集するよという話の中にもあったという話も聞いております。本当にそういうことがあったのでは、町の働く人の給料も低く抑えられてしまうわけです。そういったことがあって、人手不足でも賃金が上がらないという現実があるのではないかと思うわけなのですけれども、そこら辺りはどう考えておりますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

現在人手不足であり、あるいは人口減少である。あるいは、製造業の受注が増えておる。それは全国的なことですよ。津南だけにあることではありません。また、今議員がおっしゃったように、「7年前は仕事がなくても困っておった。でも、その5年前は、やっぱり仕事はいっぱいあったじゃないか。」おっしゃるとおりなのです。企業の攻防というのは、我が町の在り方で仕事が増える減るということではないのです。日本全体の、あるいは、地球規模での経済の動きの中で我が町の製造業の皆様には、そういった波があるということでもあります。さらに、「そういう町であるのに、給料・人件費が低いから人が集まらないんじゃないか。」という御指摘でありますけれども、そういった側面があるのかないのか、私は具体的に調査しておりませんから余り言うことはできませんけれども、先ほども言ったように、今、人手不足は全国的にあることで、我が町にだけあることではありません。そういったことから、「我が町だけが賃金・給料が安いから人が来ないのだ」ということにはならないのだろうと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

一番最初に言ったのですけれども、町を宣伝する雑誌等に津南町の企業等も含めた働き場所の説明というか、そういったパンフレットを作って、町の評価と企業の良さを宣伝する。津南町の製造業は、世界に通用する品物を作っているという、本当に頼もしい話も聞いているわけなのですが、そういったものがあるとすれば、それを町が活用しながら町のPRをする。そういったことが必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

先日の異業種交流会、あるいは、一昨年のもう異業種交流会でもそれが出ましたよね。同じ答弁を申し上げたのですけれども、「いわゆる各企業の求人広告等々を広報つなんに載っけるわけにいかないのか。」というようなお話。一つの話提供ということでありましたけれども、「これはなかなか難しいんじゃないですか。」というお答えをその場では私はいたしました。なかなか企業をどういうふうに変別していくのか、あるいは、町だよりという公費で負担しておる、そういう町の広報紙にそういったことを載せることの是非論というのは、また然るべき所で然るべき議論を交わす必要があるのだろうと思っております。ただ一方で、そういった今議員がおっしゃったように、例えば津南で作っている油圧シリンダーが日本の耐震構造物、一番の高層建築の耐震、そのための油圧ダンパは、ほとんど津南で作られておるなんて事実をほとんどの町民が知りませんね。そのくらいトップクラスの技術を持っている工場があるのだということは、もっともっと知らせたいという思いをいたしておりますので、そういった意味では、町もしっかりと支援をしながら、各企業案内等々も行わせていただいております。一方でまた、「そういった企業が集まってPR、あるいは広報紙、そういったものを作ろうというときは、どうぞ補助金を考えても結構ですよ。異業種交流会だったら、異業種交流会という組織の中でそういったことを皆が公平公正に扱われる。そういう広報紙であれば、いかにも考えられますよ。」という話もさせていただいたことは事実であります。ここに立っても、そのことの方考え方というのは、変わっておりません。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

広報つなんではやらなくてもいいのですけれども、そういう専門の雑誌というか、パンフレットを作って、津南をPRするという方向にやってもらいたいと思います。

次に2番に移りたいと思います。農業の将来像についてということなのですが、先ほどおっしゃっておいりましたように、集積が非常に進んでおります。しかし、その集積の結果、大きな法人的な農業も生まれてきておりますけれども、もうやめてしまうという農家が非常に多いわけです。それでは町の人口は、また一段と目減りしてしまうというか、減ってしまうわけなのです。その兼業を守りたいと、町長も大事な要因であるという認識は持っておられるわけですが、そういったものにもっと町が支援するという方向性。ただ集約が進めばいいという考え方は、どうしても私は違うのではないかという考えがあるわけですが、その兼ね合いをどう取っていくのか、伺いたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

揚げ足取りをするわけではないのですが、農業の集約が進んだから人口が減ることではなくて、農業人口が減ることではなくて、むしろ、我が町の集約化を考える一番の動機は、農業を離れる人が出てきた。はて、離れたあとの農地をどうするか。そこから集約化ということをやむを得ず進めさせていただいておるのが実態かなと思っております。しかし一方で、今ほど議員もおっしゃったように、農村、あるいは、農業地域というもの、村落、そうしたものを維持していくためには、農家だけでは維持できないのですよね。あるいは、その集約された農家が何軒かあれば、農村だとか農業景観というものが維持できるかということ、そうではないのですよね。ある程度の人たちが共同体として住む。そうした仕組みづくりができれば、農村、あるいは農山村、そうしたものは維持できない。それが津南における実態であろうと思っております。そういう実態をよく見たなかで、我が町は、集約化だけにシフトをした農政というものを進めておるといような考えは、毛頭持っておりません。集約化というものを進めることによって、津南農業を堅持したいというのは、一つの柱であります。もう一方で、兼業農家、あるいは、そうした地域・村落を守っている、そういった人たちの暮らしというものをどのように支えていくことができるか。農業というものと農家・農村というものと両立しなければ、津南町は守っていけないという考え方に立って、農業施策というものを進めておるといことでもあります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

非常にその兼ね合いが難しく、表面的に見えるのは、やはりその集約型の農業に進んでいると見えるわけなのです。町長はいつも口ではそう言って、「小農とか兼業の人も大事だ大事だ。」と言うわけなのですが、農業センサスにありますその一番大勢の人がやっている1町歩から1町5反くらいの人たちの層では、機械整備をしたくても何も補助もなければ駄目で、「機械が傷めば、農家をやめらんぞ。」というような話になってしまうわけなのですが、そこ

らの層に対するもの。5町歩以上の方は増えておりますし、そこに集約されていくというのが、原理とすればそういうわけなのですけれども。一番多い人が、耕作面積は1町歩から1町5反くらいの中くらいの人なわけなので、そういった層に日の当たるような農業政策を取ってもらえたらと思うのですけれども、そこらはどうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

国でも、そのところが一番肝要なところだということで、農業改革というのをゲタ対策、あるいは、様々な方法で考えてきておるといことは、事実であろうと思っております。しかし、さりながら、そうした人たちが農業で自立をしていく。生活をです。これはもう不可能ですよ。それはもう議論はいらなと思っています。そういった人たちの生活を、その農業を通じて行政が全部補填していく、こんなことできっこありませんよね。できると思っていればいいのですけれど、私はできないだろうと思っております。しかし、とって、そうした方々の農地そのものを荒廃にする、そうしたことは、なおさらできないだろうなというように思っております。地域が成り立たなくなっていくので。したがって、そういった人たちが農業というものを自助というものを基調に考えて、ある一定の行政の支援はもちろんやらせていただきたいと思っておりますけれども、そういう丸抱えで農業を続けるということ以外で農業を続けたいというのは、是非続けていただきたいと思っております。「何も口先だけでやっておらない。」というようなお話もありましたけれども、例えば小規模畑地の電柵システムの導入等々は、町が単独で県下で初めて行った事業であります。また、津南町認証米制度の支援というものも農地の大小に関わりなく、取組を行っている方々には全部に適用をさせていただいておるところであります。そういうなかで、何でもかんでも行政というのは、とても対応できませんけれども、こういった施策というものが一番効率的・効果的であるのか、よく峻別をしながら、今後、津南町の農業立町という旗標を下ろさなくて済むような町づくりを進めたいと考えておるところであります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

丸抱えなんていうことは、私も考えておりません。この間の農協幹部の話だと、ある程度の小規模な法人化というか、そういうものに町として補助を出していくような構想があったと思うのです。私も話を聞いた時、大きな法人化した農業をやっている人は、小さな、家の隣とか近所にあるものなんてなかなか面倒を見きれないわけなので、そうすると、場所の良い所だけがそういった人たちに集まって、最後になってくると、家の周りとか家の間に挟まれた農地とかが荒地になってしまったのでは困るわけなので、そこらを担えるような担い手に補助を出して、それらの地区を守っていくという考え方をしてもらいたいのですが。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

賛成です。前の前の議会だったかな、中山議員から質問があったように記憶しておるのですが、「いわゆる家の周りの3反歩、5反歩の、そういった農地をどうやって守っていくんだ。」というようなこととつながるのだと思っております。あの質問のあとに、私、県中央会の組合長さんといろいろ話をさせていただくなかで、県中央会の要望として、県のほうにそういった耕地の整理というものの圃場システムをなんとか新設してくれるように、今年、お話し合いをさせていただき、そういった要望を出させていただいたところであります。まだまだ実現するには、いろいろな調査だとかそういったことがあって、2年、あるいは、3年という日月が必要かもしれませんけれども、今、議員がおっしゃったような動きというのは、絶対必要だと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

町長が今おっしゃったことが、現実的に実行されることを望んでおります。

次に、総合的に町は上向いているかという、町民所得という件なのですが、本当に津南町の町民所得は、全国的に見ても県内で見ても非常に厳しいなかにあって、特に農業収入というのは、所得の申告になると赤字だというような話を常に聞いているわけなのです。農産物の下落というのは、町のせいではないわけで、町でできるとすれば、農協の選果場に良い機械を入れて、選別機をやるから労力が少なくなると、アスパラガスをもっと面積こなせるとか、そういったことだとは思いますが。津南町認証米も私も作っておりますけれども、本当に大事だと思います。非常に津南町認証米は、作っていると、草刈りも除草剤を撒かないでやれとか、いろいろ制約があつて難儀な話なのですが、津南町認証米は続けてずっとやってもらって、なんとか本当の定着というか、皆が作り方が上手になって、農薬をどう使ったらいいかということまできちんとできてくれば、津南町認証米も楽になってくると思うので、そこらも今後、きちんと農協と一緒に話し合つて、指導してもらいたいと思っておりますが、そこらの考えはどうでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

津南町認証米については、平成23年から続けているわけですが、この間、1俵1,500円から始めて、半額にしたりというのはあったのですが、今言われたように、草刈りとかその維持管理が大変だということで、昨年、3,000円を1反歩に出すように変更したりしました。ただ、なかなか津南町認証米の面積の拡大の効果が出ていないというか、つながっていないので、町長からも「次の一手を考えろ。」と言われておりますので、これから来年に向けて、また考えてい

きたいと思います。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そういったことで、農業の助太刀というのも、今後も続けてもらいたいと思っております。

生活環境なのですけれども、本当に町がやっているインフラ整備というのは、確実に実行されていて、私も良い住みよい町になったと思っております。それは評価しておりますし、町の今後の発展のために、もう一つ、なんというか。今、高齢者が多くなって、免許証の返納とかも非常にどんどん進んでいるのではないかと思うわけですが、そうすると、買い物に行くに困るわけで、行けない人も増えてきて。農協で移動販売車、町が補助を出して作ったわけですが、これからもああいったものの拡充などが必要ではないかと思っておりますし、高齢になってくると、冬になると家から出るに出られないというか、大雪が降ると道が付かない家が各地で見えるのですけれども、そういったものに対する政策は是非必要だと思うので、どういった考えがあるか、伺いたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これも全くおっしゃるとおりだろうと思っております。移動販売車ですね、これは今1台。大変御好評をいただいております。夏、炎天下になると、アイスクリームがおらほにきた時はいつでも無くなってらんで、孫を連れて行ったって、不愉快な思いをするだけだ。」なんていう、お叱りすらいいただくことがあります。有り難いと思っておりますけれども、一方で冬期間の除雪路線において、あの大きさの車だと停めておくのに非常に交通の支障になるというケースもあるのだそうです。したがって、「軽自動車の移動販売車というので、もうちょっと奥地の狭い所でもできるようなことも考えていただけないのかね。」なんていう話も若干聞いたりしていますので、そんなことについても、「(株)ファミリーマート」さんと話をさせていただいているところであります。そうそう町も補助金、補助金というわけにもまいりませんので、どのようなかたちになるか、一生懸命考えてみたいと思っております。また、一方で今、いわゆる生活圏の除雪という話がありました。これは、18 豪雪の時に各集落に小型のバックホーを置いておいて、自由に除けてくださいという制度をやったのですけれども、あれは県費で全部やったのですが、町単独でもその後、取組を数か所させていただいたりした経過があります。しかし、これは安全確保ということを考えると、非常に怖い面もあるものですから、今後どのようにしていくかというのが1点と、もう一つは、今言った玄関から公道までの道つけをどういうふうにするかというものです。これは考えなければいけないですね。これだけ高齢社会になってくると、考えなければいけないことだなと思っております。なお、要支援家庭のそういったものについては、除雪券をやっておりますよね。あの券で対応できるようにしております。そ

んなことを考えておったり、さらには、買い物弱者と言われる人たち、今、議員のほうから「高齢者は免許返納が多くなっているんじゃないか。」という話がありましたが、実際にはほとんどありません。それを返納すると、生活ができなくなるというような人が多いものですから、そういう人たちの公共輸送交通体系の在り方というものも、今一生懸命考えさせてもらっておるところであります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

3番目に、子育て環境なのですけれども、先ほども保育所の件が出ていたわけですが、保育所と学校の統合。これはふたばの件みたいにどこも若干ありまして、学校が無くなったり保育所が無くなったりすると、その地区とすれば、やっぱり張り合いがない話で、そこらのところの兼ね合いというのも十分に考慮した統合や何かをやってもらいたいと思うわけですが、そこらの地域に対するケアみたいなものは、ないでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これも、議論をきくと皆さんのほうがずつとなされてきた経過があろうかと思っております。そういったことを考えるのは、極めて大切なことでありましようけれども、混同したくないなど思っているのは、地域振興論というものと子育て・教育論というものは、やっぱり違うのだろうと。住み分ける必要があるのだろうというような思いもいたしております。子どもたちのためにとって、例えば保育園だったら、保育を必要とする子どもたちのためにとって何が一番良い在り方なのだ。そこを一番、私どもは考えなければならない。次には、その親御さんにとってどういったかたちがいいのだろうか。そのことを考えなければならない。そういった、だんだんだんだん優先順位は変わるとしても、考えなければならないことは、今議員がおっしゃったことも考えていかなければならないのだけれど、子育て・教育ということと一体して地域振興論を考える。そして、子どものほうにそのし寄せをやるというような町づくりは、してはならないのだろうと、本質的に私はそう思っております。だからといって、保育園だとか学校だとかを統合したあと、全く何のケアもしないでいいか。そうではない。その一つの例が、上郷中学校のクローブ座化であり、今現在、中津小学校の考え方を行っておるところでありますけれども、あるいは、三箇小学校の在り方であり、そういったことで、新たな地域の核、あるいは拠点、あるいは振興拠点というものを、それは行政のほうとして考えなければならないことで、子どもに担わせることではないと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

町長の言うとおりで、子どもの教育と地域の振興というのは、別の物だと思いますので、そのような考えの中できちんとしたケアを考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長 (草津 進)

20 分間休憩いたします。

— (午後 3 時 10 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

— (午後 3 時 30 分) —

議長 (草津 進)

2 番、村山道明議員。

(2 番) 村山道明

通告に従いまして、2 点について質問をいたします。

1. はじめに、本年 5 月からの異常気象による低温と長雨続きで農作物への影響が心配されるなか、アスパラガス、トウモロコシ等々の減収、日増しに野菜類の被害が深刻化し、減収になっております。では、水稲は、現在、田植時期や標高差で出穂の遅れが見られ、不稔や登熟障害で品質低下が懸念されます。そこで、農作物低温・長雨対策についてお伺いいたします。

(1) 一つとしまして、野菜類の減収、出荷状況の被害の調査、また、その分析は行ったかどうか。行っていただきたい。また、水稲の生育状態と今後の課題について、お聞かせください。

(2) 二つ目は、町は当然ながら、農業経営の救済支援及び助成をすべきと考えます。所見をお聞かせください。

2. 次に、病院経営について、お聞きいたします。平成 27 年 3 月、自治体病院経営の専門家の経営診断分析とその対策、すなわち経営診断報告書が提示されました。その後、さらに療養病床休止によることから、平成 28 年 5 月に第 1 回の利活用検討会審議が開始されました。それ以降、直近では、平成 29 年 8 月に第 5 回病院運営審議会・諮問対策会議がこの間行われております。しかしながら、早急に改善されるべき課題はあります。いまだに診療科別費用分析、空き病床の考察を行っております。一般会計からの運営費が増大することの町民への最終の病院経営改善書の説明や、その提示時期はいつ頃になるのか、お考えをお答えください。また、平成 28 年度中に作成すべき新改革プランは、今どうなっているのかを含め、所見を伺います。併せて、以前からの課題の解決取組事項についてお聞かせください。

(1) 1 番目としまして、1 病棟体制移行からの入院患者増対策。その入院診療単価増の実態をお聞かせください。

(2) 2 番目としまして、肝心な外来患者の増加に向けた病院玄関前の単独送迎用バスの提供運行はどうでしょうか。路線バス運行は不自由であり、利用者が少ない現状を鑑みて、今後

を含めた町長の所見を伺います。
壇上からは以上です。

議長（草津 進）
答弁を求めます。
町長。

町長（上村憲司）

村山議員にお答えいたします。

1点目、「低温と長雨による農作物の減収対策」についてのお尋ねであります。今年度は、春先からの低温や日照不足、長期にわたる降雨、台風により、農作物の生育の停滞、肥大不足、病害の発生など被害が多く出ており、今後、収穫を迎える作物についても大変心配しているところであります。JAによりますと、野菜では、アスパラガスは昨年の秋雨による株の養成不足の影響と、5月、6月の低温による収量で前年比80.4%、販売金額で87.7%となっております。また、来年に向けての株養成についても、現在も続く長雨による影響を心配しているとのことでもあります。その他、低温による影響として、スイートコーンでは2LサイズがLMサイズとなり、前年比75.7%。キャベツでは、肥大不足により前年比93.5%。夏秋トマトでは、着果不良や色付き不足などにより前年比73.9%の収穫量となっており、野沢菜では、降雨による病害の蔓延により減収傾向となっております。葉タバコでは、病害の発生と乾燥時の蒸れ、今後のカビの発生を懸念しており、イチゴについては、多湿によるカビにより廃棄したのものもあるということでもあります。次に、水稻については、6月以降の低温の影響から生育は停滞したものの、出穂期以降の気温は平年より低く推移しており、積算温度はまだ不足しておる状況で、登熟初期の日照不足による品質低下が懸念されています。いずれにいたしましても、天候不順による影響は大きなものがあるのではと懸念いたしておるところであります。

次に、「支援策について」のお尋ねであります。農業経営の救済支援や助成につきましては、今年の収穫が全て終わっていないことや、農産物は作目によって気象状況に大きく左右されるものであること、販売額が確定していない現段階では、全体的な支援については考えておりませんが、今後、出荷状況や販売状況など情報収集に努めて、必要な状況と判断するならば、適切に対応してまいりたいと思っております。

次に、「津南病院経営改善報告書について」のお尋ねであります。現在、津南町病院運営審議会が審議している病院の経営改善に関する提示時期につきましては、年内をめどに審議をいただいているところであります。できるだけ、早い段階に提示できるよう会議を重ねていただいているところでありますが、経営ありきでは済まない多くの課題もあることから、しっかり議論をしていただき、提示できるようお願いをしているところであります。また、新改革プランにつきましては、御承知のとおり総務省より平成28年度中に策定することが求められているものであり、津南病院としても療養病床の休床を受け、その後の利活用について昨年度いっぱい重ねてきた検討を踏まえ、当病院が果たすべき役割を明確に示すものとして、新改革プランの案を策定いたしました。しかしながら、平成28年度の津南病院の経営状況から、3階の利活用のみに限らず、この地域において安定的、かつ継続的に医療を提供していくために抜本的な改革が必要とさ

れてきたことから、改めて病院運営審議会に諮問をし、委員の皆様から精力的に御審議をいただいているところであり、その答申結果を盛り込んだうえで新改革プランをお示しいたしたいと考えているところであります。

次に、「1病棟体制に移行してからの実態」についてお尋ねであります。1病棟になってからの入院患者の動向と診療単価の推移についてお答えいたします。まず、入院患者数につきましては、年間延べ人数で1万2,644人、前年度比マイナス6,934人。次に、入院診療単価につきましては、2万3,896円、前年度比プラス2,782円となっております。

次に、「外来患者の送迎バス」についてのお尋ねであります。現在、津南病院を利用する方の通院方法は、自家用車、家族や知人による送り迎え、公共交通のバス利用、タクシー、徒歩などとなっております。「昔運行をしていた病院専用の診療送迎バスを提供したらどうか」という議員からの御提案であります。診療用送迎バスの運行につきましては、現在、これからの新たな町の公共交通システムの構築に向けて議論を始めており、病院への通院の在り方も含めて十分議論・検討を行わせていただきたい、かように考えておるところであります。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

それでは、再質問をさせていただきます。今、町長がおっしゃったように、かなり野菜類、生り物につきましては、被害が広範囲にわたってありました。スイートコーンにつきましても、出荷がほぼ終わった段階で相当厳しい状況で、かなりの収入減というのが実態でありました。アスパラガスにつきましても、皆さん方黙っているのですが、相当減収でありまして、幸いにして若干単価が上がったのがよかったなということで胸をちょっと下しているのですが、面積的に換算しますと、相当苦しい胸の内が言われておりました。アスパラガスは、津南町の大事なブランドの野菜でございますので、どこの市場からも「アスパラガスないか、ないか。」ということで、今年は特におっしゃってございました。県外の他の企業からも、津南のアスパラガスを収穫した方に直に若干打診があったように思っております。それが実態であります。アスパラガスの方々は、（不作が）2年連続になるのではないかという気がいたします。その関係でアスパラガスの面積も増えていますが、救済も必要であるのは確かであります。アスパラガスもスイートコーンについても、土づくりが一番でありますし、消毒も大変な価格、全体は相当な価格が掛かります。それらの、例えば北海道とかどこでもそうですけれども、こういう冷害・長雨の対策としましては、集計後、すぐに消毒に対しての一部の補助をすとか、安定資金の利子要求をして低利・ゼロでやるとか、いろんな方策を既に原案で出している所もございます。それを9月定例会に出している所もあるし、これから12月定例会に出すという所もありました。ですから、今まだ収穫を待つてということによっておりますけれども、実はもう収穫なんて待つていられなくて、彼らは残念がっているわけです。町もその農家の気持ちも察して、これからはそういう対策をすぐに取りますというくらいの断言を述べていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

議員さんがおっしゃるとおり、今年、特にアスパラガスについては、相当な減収です。去年は、出方が少なかったというのがありますけれども、今言われたようにすぐに対策をするかどうかということについては、作目が津南町の場合は大変多品種にわたっておりますので、どの時点でどのような減収に対して出すのかという基準がありません。ですから、町長も今言われたとおり、ある程度今年の作柄の状況、全体を見たうえで、どのような対策ができるか検討をしていきたいと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

昨日も町内をいろいろ調査しに私どもの仲間と一緒にやったわけですが、やはり胸の内は苦しいというのが本音でありました。水稻についても、標高の高い所についてはどうだなど言ったのですが、なんとか日照というよりは平均温度が若干高くなっていましたので、刈取り時期はちょっと遅れますけれども、10月に入ってもやれるのかなど。ただ、等級とかそういうものがちょっと心配だなということで、結果は一応出したわけですが、一部の方々については、かなり厳しい状況であったということで、昨日評価をいたしました。それら厳しい所の農家についても、当然ながらいろいろ施策を取っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それらの助成支援については、今課長がおっしゃったように適切な対応を確実に取っていただきたいというのが町の主産事業であります農業ですので、農業無くして町は発展がありません。後継者の方々も農業をやっているわけですし、農業の所得が頼りでありますので、これは、町は何もしないというわけにはいきませんので、なんとか支援策を、手を差し伸べていただきたいということで、お願いをいたします。

では、次に病院の関係であります。病院についてはいろいろとございますが、自治体病院というのは、そもそも開設者は、議会の承認を得て、津南病院を作ったわけでありまして。ですから、開設者である町長というのは、町民の意向に沿って運営を行うのだという責務があります。その責務というのは、今回もそうですが、一般会計からの運営費を繰り入れしているというような、そういう実権があるわけでありまして。ただ、病院運営というのは、私なりの考えでございますが、院長や、それを補佐する事務長の手腕にかかっているのが現実でありますし、そうであると私は思っております。院長は、最高責任者として町民の健康を守る。患者から信頼された診療も行うということを含めて経営を健全化する責任があると私は思っております。長いこと病院に勤務しておりましたが、その点は申していろいろとやってきたつもりでございます。その面で、先ほど町長から「慈恵医大と連絡等々については、密接にやっておる。」というお話がございました。今後もそれらの密接な関係を保つという努力をしていただけるかどうか、お気持ちを伺います。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

言わずもがなでありまして、そういった情報等々の連携については、現院長を通じ、あるいは、事務長を通じ、しっかり取らせていただきたいと考えております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

病院の経営改善でございますが、先ほど、風巻議員へ町長が改善策の留意点を答弁いたしました。不採算部門等々で薬局の方向性や病棟の活用状況や介護計画など、これらをどうするかということは今後するのだということではございましたが、実際は、病院の経営改善計画というのは、平成27年に方向は出されたわけですが、それ以降、病棟の活用の指示は町長からやったわけですが、ほかの、例えば薬局だとか介護計画だとかその他につきましては、当然のごとく病院の中、院長をはじめとしまして病院の中で検討すべき課題だったと思います。それらをなぜ遅らせているのかということが分からないわけですが、平成27年4月28日に審議会が一部答申をされて、さらに平成28年2月1日から1病棟体制が開始されて、現場では余裕を持った看護体制ができたという評価がなされておりました。直近で、平成29年8月1日に第5回運営審議会がありました。副町長が出席されておりましたが、その内容を見ますと、いまだ外来についての分析の考査、先生方をどうするだとか、週何日にするだとか、既にいろいろ議論されてきたことがまだまだ未解決のまま議論されておったように書いてございます。ざっくばらんに申し上げますと、その時、副町長は出席されておりましたが、その会議の中身から津南病院の意気込みといたしまししょうか、危機感といたしまししょうか。改善しなければいけない、そういう雰囲気といたしまししょうか、そういう何か思う所がございましたら、一言お願いしたいと思っております。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

病院運営審議会につきましては、風巻委員長を中心に議論をさせてもらっております。それに町のほうとして、私を含め、福祉保健課、病院の事務局等が出席をしております。内容等については、今ほど議員さんが話をしたとおりのいろいろな内容等について議論をしております。これは、簡単に不採算部門をどうすればいいよというような話ではありませんので、それぞれいろいろな角度から議論をするなかで慎重にこれから結論を出していかなければならないと思っております。そのなかで病院の改革に対する気持ちですが、まず、私も非常に驚いたといたしますか、関心をしたのは、看護部が加算をなんとかして取りたいということで、もう本当に一生懸命いろいろな勉強をしながらやってくれていたということがありまして、これは本当に有り難いなと思

ました。ほかの部門もまた同じようにやっていただきたいというようなことをお願いしたのですが、これ一つ取っても病院の職員としては、本当に一生懸命対応してくれているなど感じたところであります。

以上です。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

会議の意気込みはよく分かりました。平成27年の報告書から、審議といいますか、実際に中身がなかなか現実的に動かないままいっているわけですから、赤字が増えていくのも当然かなと思っておるのですが。ただ、心配なのは、先ほど町長が「年内をめどに」という言葉をおっしゃいましたが、実際、平成30年度は診療報酬が2年に1回の改定、介護報酬は3年に1回の改定で、今年の12月末頃にその改定率となると、いろいろと対策を取って、じゃあ行こうやと言った場合に、遅いのではないかと私は考えるのですが、その点はいかがでしょう。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

遅いという意味は、12月では遅いということではよろしいでしょうか。時期的にどうかということにつきましては、今の審議会の運営状況からすると、私は12月でも相当審議委員の皆さんには無理に会議の回数等も重ねていただかなければならないかなと思っております。今ほど言われたように、来年診療報酬、あるいは、介護報酬の改定がありますので、実際にそれが改定されたときにどの程度の影響があるのかと、その辺のところも正直、しっかりとシミュレーションしたなかで最終的な考え方を示していきたいと思っておりますが、やはり一つの方向性としては、12月をめどに町民の皆さんに説明をする必要があるのかなと思っております。今審議委員会のほうで精力的に議論をしていただいているということでございます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

では、細かい骨格というか、明細が12月に出されるということで、回答ということで承りました。介護報酬以上に障害者福祉とか、いろんな保険点数が平成30年度にみんな変わっていきます。ですから、福祉関係もかなり影響されるのかなと思っております。津南病院もかなり減収になるのではないかなと思っておりますが、一つだけ、時間が掛かっているのは分かりますけれども、病院の運営連絡会議、要するに病院の中の経営を行うための大事な最高会議があるわけですね。そして、その中に毎年運営方針というのが示されて、それに基づき会議をやって、毎月行う

経営方針というのを院長から示され、そして、それらをみんな各部の代表が共有して、そして、各下のほうへ流して、そして、経営を健全化していくということになるのかなと私は考えております。いろいろと審議会があって、いろいろやっておりますけれども、この病院の連絡会議と運営方針というのが実際に機能しているのか。病院の中の経営の最高会議が本当にしっかりと運営されているのかということがどうも不思議でならないし、実際はどうなっているのかというのを伺いたいと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（草津 進）
病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

今名称は、運営会議ということで、第4の水曜日に毎月1回やっております。そこでは、前月分の入院・外来の診療の状況はもちろんですけれども、そこで様々なことを話し合っているわけです。運営方針と言われますけれども、運営方針というのは、毎年毎年ころころ変わるものではないと思っております。今日の午前中の話にも出ましたけれども、やっぱり医療資源の少ないこういった地域では、一番大事なことは、プライマリ・ケアといたしますか、予防医療というようなことに力を入れていくという、そのために信頼される病院になるというのが運営方針ということで、ずっと津南病院はやってきましたし、今後もそうだと思います。今年は今年なりにまた目標を掲げて頑張っている部分もありますけれども、一つはやっぱり先ほど副町長が言われましたように、経営の健全化の中でも医業収益を増やすという視点も大変大事だという観点の中で、平成28年度で言えば、訪問看護ステーションを立ち上げたわけでございます。訪問診療につきましても100件以上実績をしておりますし、これからやっぱり在宅医療というものが大事になってくるだろうという視点の中で様々な関係機関とも会議を重ねております。最近では、栄村とも連携を図らなくてはいけないということで、津南でやっている医療・介護在宅会議も、今後、定期的に偶数月でやっていこうということもあります。入院で言えば、先ほどの回答はちょっと村山議員が聞きたかったことと違ったのかなという思いもしたのですが、増の取組として今年、退院支援看護師を1名配置しました。これは兼務です。退院支援に向けて、そういったいろんな取組をしますと加算点数が取れるという部分もありますし、看護必要度の加算、これをより高い点数を算定したいということで、もう毎日毎日一人一人の患者に対して非常に多数の項目があるわけですが、その項目にチェックしながら、看護必要度加算というものも算定してございます。決算書の後ろのページにも出ておりますけれども、先ほど町長が言われましたように、確かに平成27年度よりも入院患者は6,000人以上減ってございます。ただ、単価が2,782円増えてございますのは、そういった努力が実ったからなのかなということで思っております。しっかり毎月毎月の運営会議の中で反省点ですとか、今後の問題点・課題を抽出して、では、どういうふうな取組をしていこうということは、しっかり話し合いをしているつもりでございます。

議長（草津 進）
2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

趣旨に基づいていろいろとやっているということだけは理解いたしました。ついでに、栄村との連携は、津南病院の院長と栄村の診療所の先生は、お互い共通点があるらしくて、お話し合いを結構やっているということは、私は承知してございます。その中で津南のお助けもいただきたいということもお聞きいたしました。今後も栄村と共に連携を強めていくのもよしかなと思っておりますので、その点については頑張ってくださいと思っています。ただ、栄村の診療所が傾くようなことがないように、できれば随時その点を考慮しながらやっていただきたいと思っています。

新改革プランですけれども、はっきりとまだ骨格が決まっていななかで平成28年度中の作成については、延期ということだろうと思っています。ほかの各公共病院、この魚沼管内の病院は、ほとんどがもう作ってございまして、津南病院が作っていないというのは現実であります。それは確かに分かりました。プランの中には、一般会計からの負担の考え方というのもしっかりと記載しなければいけないということになっております。今の赤字、運営費の補助、金額についても、これからの健全な建て直し方についての一般会計の考え方についてしっかりと記載していただきたいと思っていますので、考えておいてください。

最後の質問でございしますが、先ほどのバスの件ですけれども、平成15年ですよ。診療所からひまわりバスに移りまして、ひまわりバスが2台になりました。診療所の時は、町の方と言ったら失礼ですが、乗車率100%近くの方々が、お年寄りが乗ってございました。ひまわりバスになっても、80%以上の方々が乗ってございました。帰りの時間等についても若干の融通が利くということで、非常に便利が良かったわけですが、途中から路線バスに切り替わって、保健センターの前のほうに停留所を作ったわけです。そうしたら1年後、なぜかほとんどの方が利用しないというようなかたちになってございました。なぜかということを知りましたら、やはり歩くというか、「自由がきかない。バスは時間になったら出発するし。」というふうなお答えがございまして、「不便になったな。」ということをおっしゃっていたおばあちゃんもございました。ですから、そこを盲点と突いて、近隣の病院は、きめ細やかにすごいマイクロバスの運行表が、素晴らしく町中走っていて、御家庭の玄関先まで送り迎えしているというのが実態です。外来が当然減っているのも不思議ではございません。ですから、町も早急に足元を固めるということも必要かなと思っていますし、交通体制を待っているのではなくて、先行して病院の交通機関をどうするかということを考えていく必要がある。それが一つのプランの中にも作るべきではないかと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

現在、津南病院までの輸送手段といたしまして、公共交通でスクールバス。これは一般の方の利用も可能で、上野線スクールバス、上郷川西線スクールバス、津南病院を經由しております。そのほかに市町村有償運送といたしまして、日出山線市町村有償運送、これも津南病院経由。大赤沢線市町村有償運送、これも津南病院経由。そのほかに乗り合いタクシーといたしまして、津

南原線、日出山線の乗り合いタクシー。これは、個別から個別までのデマンド交通でございます。この定期路線バスを含めて、四つの方法で病院まで輸送手段があるわけでございますけれども、現時点で使いやすい方法で御利用いただきたいと考えております。町長答弁にもございましたが、現在、公共交通体制の見直しということで着手をしております。先般も県に出向きまして、勉強会等を開いてきているところでございますが、そのほかにも平成30年度の県予算として、過疎地域の公共交通対策について財政支援を求めているところでもございます。今後、津南病院のみならず、高次医療病院への通勤手段等、県や交通事業者一体となって検討してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

考えるのは結構ですが、やはり病院の玄関前まで来るような、近くまで来るような運行方法を是非考えていただきたいと思っております。やはり津南はお年寄りが多くなりました。以前は電話で薬を注文できた時代がございました。今は必ず受診をしなければ薬は受け取れません。よって、お年寄りも全てが病院に来なければいけないという事実がございます。ですから、やはりお年寄りは何かのかたちで来なければいけない。車を運転できない方は、当然何かの交通手段となります。バスは時間が限られておりますし、帰りも限られておりますので、御近所から乗っけて行ってもらったという人もおりましたが、そういう点も含めて交通体系の見直しをするのであれば、その点をきちっと盛り込んだ審議を行ってほしいと私は考えますが、再度確認させていただきます。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

先般、6月に公共交通対策協議会の会議を開催させていただいたところでございます。その席上におきまして、公共交通の見直しに着手することを承認いただいたところでございます。今後、交通事業者に実態を聞くなかで住民アンケート等取りながら、住民がどのような交通路線を望んでいるのか把握するなかで検討してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

じっくりそういう方々の意見をよく聞いていただきたいと思っております。津南町は、奥のへき地については、タクシー券を一応支給しておるわけでございますので、それらを含めてトータル的にどういうかたちを取るのかということをごきちっと検討していただきたいと思います。ご

います。

以上で質問を終わります。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 4 時 09 分）—